

## 資料編

# 目 次

I.	関連計画の整理 .....	1
1.	安中市環境基本計画（平成 28 年 3 月策定） .....	1
2.	安中市空家等対策計画（平成 30 年 3 月策定） .....	2
3.	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和 2 年 11 月策定） .....	3
4.	群馬県景観形成基本方針（平成 6 年 2 月 14 日公布） .....	4
5.	群馬県無電柱化推進計画 2019（平成 31 年 3 月策定） .....	5
6.	群馬県屋外広告物条例（昭和 39 年 10 月 16 日制定） .....	6
7.	太陽光発電設備の設置に関する条例（平成 29 年 9 月 21 日制定） .....	7
II.	現状・課題の整理 .....	8
1.	土地利用 .....	8
2.	法規制 .....	10
3.	人口推移 .....	13
4.	景観まちづくりに対する意向把握 .....	14
5.	景観構造毎の現状・課題 .....	28
III.	眺望点の指定について .....	41
1.	眺望点の考え方 .....	41
2.	眺望点指定の考え方 .....	41
3.	眺望点（視点場）の特性による分類 .....	41
4.	眺望対象の見え方の特性による分類 .....	41
5.	眺望点一覧 .....	42
6.	眺望点カルテ .....	44
IV.	安中市景観計画策定経緯 .....	98
V.	安中市景観計画策定体制 .....	99
1.	安中市景観計画策定委員会 .....	99
2.	安中市景観計画庁内検討委員会 .....	101
3.	景観まちづくりに関する住民意見交換会 .....	102

# I. 関連計画の整理

## I. 安中市環境基本計画（平成 28 年 3 月策定）

【計画期間：平成 28 年度から令和 7 年度】

### ■望ましい環境像

**里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか  
～里山や川の豊かな自然を活かし、みんなで創る持続可能なまち～**

### ■環境づくりの方向

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 1. 協働社会     | みんなで創る 里山の環境文化          |
| 2. 自然共生社会   | 里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち |
| 3. 循環・低炭素社会 | 資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち  |

### ■基本目標

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1－1. 環境教育・環境活動   | 一人ひとりが学び、行動するまち   |
| 1－2. 環境交流・協働     | みんなで創る環境にやさしいまち   |
| 2－1. 自然環境        | 自然や歴史とふれあい、育むまち   |
| 2－2. 生活・快適環境     | 健やかで安心して暮らせる快適なまち |
| 3－1. 資源循環(地球環境)  | ごみの減量・資源化を進めるまち   |
| 3－2. エネルギー(地球環境) | エネルギーを賢く活用するまち    |

### ■施策の展開方針（景観に関する施策）

- ・里山や里地の環境や産業、歴史、農産物等の特性を活かした里山環境交流づくりを進める。
- ・自然・文化・景観・ふれあい等の地域の再発見の機会を通じて、生物多様性や里山の保全等を啓発する。
- ・まちの貴重な財産である豊かな自然環境を守るため、希少な動植物の生態系などに配慮するとともに、関係機関・団体と連携しながら、市民・来訪者に対し自然環境の保全に向けた啓発活動を行う。
- ・森林におけるレクリエーション機能を充実させ、市民の潤いと安らぎの場としての整備を図る。
- ・良好な平地林や社寺林、緑地などを保全するため、風致地区や特別都市緑地保全地区的指定を検討するとともに、建築協定や緑地協定などの制度を活用し、生け垣の設置など敷地内の緑化を推進する。
- ・地域ニーズに沿った公園づくりを推進するとともに、市民との協力による適切な維持管理を図り、公園・広場を市民がふれあう場として活用する。
- ・親水公園や親水護岸など、市民に身近な水辺空間の整備を推進する。
- ・「めがね橋」をはじめとする碓氷峠周辺観光のさらなる活性化を目指し、一般財団法人碓氷峠交流記念財団と協働し、施設の充実と峠文化の発信に努める。
- ・旧宿場町や古くからの集落地をはじめとする旧中山道の街並みについて、点在する歴史的資源の保全・活用方策を検討する。

## 2. 安中市空家等対策計画（平成 30 年 3 月策定）

【計画期間：平成 30 年度から令和 4 年度】

### ■計画の対象

- ・空家等（空家等対策の推進に関する特別措置法第 2 条第 1 項）

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）（国・地方公共団体が所有・管理するものを除く）

### ■空家等対策の基本方針

1. 管理不全な空家等の発生予防の推進
2. 空家等の適切な管理の推進
3. 空家等の利活用の推進
4. 体制の整備

### ■空家等の対策

下記のような対策を通じて、市内の空家等の発生抑制・適切な管理と利活用の促進を進め、市民が安全・安心して暮らすことができる生活環境を確保します。

1. 空家等に関する相談対応及び実施体制
  - ・地域住民・所有者等からの相談対応
  - ・「安中市空家等対策協議会」「安中市空家等対策庁内検討委員会」の設置
2. 特定空家等への対策
  - ・特定空家等の判断及び危険性の除去等の対応
3. 所有者等による空家等の適切な管理の促進
  - ・空き家問題の啓発
  - ・専門家団体・高齢者施設等の関連団体等との連携
  - ・空家等の除却（解体）費補助
4. 空家等の利活用支援対策
  - ・空家等の交流の場等への改修費用補助
  - ・空き家バンクの実施
  - ・移住者向け住宅・宿泊施設・店舗等整備、住宅確保要配慮者の居住支援の検討
  - ・税制優遇による譲渡促進
  - ・歴史的・文化的価値の高い空き家の活用検討
5. 関係団体等との連携

### 3. 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和2年11月策定）

【基本理念・将来都市構造の年次：令和17年度、目標年次：令和7年度】

#### ■都市づくりの目標（県央広域都市計画圏）

**「ぐんまらしい持続可能なまち」**

～ぐんまのまちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします～

#### ■県央広域都市圏の基本方針

1. 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築
2. 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致
3. 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり
4. 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保
5. ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

#### ■まちのまとまりの形成に向けた対応方針

- ・区域区分の実施等による土地利用規制・誘導を行うことで、まちのまとまりの形成・維持を図る。磯部温泉周辺地区や碓氷峠鉄道遺産周辺地区及び旧中山道周辺は「観光拠点」として位置づけ、周辺地域への影響を考慮しつつ、景観の保全・維持、当該地区へのアクセス改善を図る。

（区域区分を定めない場合の代替案）

##### ○まちのまとまり

- ・現況の商業、工業等の土地利用状況等から、必要な区域は用途地域を指定し、良好な市街地形成を図る。
- ・まちのまとまりを形成すべき地域で、用途地域外の区域については、必要な範囲について地区計画等を定め、良好な生活環境の整備等を推進する。
- ・用途地域の指定がある範囲を原則として、立地適正化計画による居住誘導区域及び都市機能誘導区域を指定し、住宅または都市機能増進施設の立地の誘導を図る。

##### ○まちのまとまり外

- ・まちのまとまり以外の地域については、特定用途制限地域を指定し、身近な商業施設や小規模工場等以外の施設立地を制限することで居住環境の保全等を図る。
- ・また、まちのまとまり以外での住宅の立地を抑制するため、居住調整地域もしくは特定用途制限地域等の導入を検討する。

##### ○幹線道路の沿道等

- ・幹線道路の沿道において開発圧力の高まりが予測される区域については、特定用途制限地域を指定し、安中市都市計画マスターplanにおいて商業地域の形成を図ることを位置づける地域を除いて大規模商業施設等の立地を制限する。

#### 4. 群馬県景観形成基本方針（平成6年2月14日公布）

##### ■景観形成の基本目標

ふるさとぐんまの美しい景観を守り、活かし、つくり、育てる

1. 守る（保全）：地域固有の景観を適正に保全していく
2. 活かす（利活用）：優れた景観を積極的に地域の活性化に活用していく
3. つくる（創造）：個性豊かで優れた景観を創造していく
4. 育てる（育成）：固有の地域文化を育成していく

##### ■景観形成の基本視点

- (ア) 豊かな自然と調和した景観形成の推進
- (イ) 地域特性を活かした個性的な景観形成の推進
- (ウ) 歴史・伝統が感じられる景観形成の推進
- (エ) 快適性を備えた美しい景観形成の推進
- (オ) はつらつとした賑わいのある景観形成の推進

##### ■景観形成の地域別方向（妙義大景域）

本景域には、妙義荒船佐久高原国定公園があり、景域の西部には浅間火山群、東部には丘陵地帯、南部には関東山地がある。中でも妙義山は、その独特な山容から本景域を代表する心象風景となっている。平地は丘陵地帯の河川沿に帶状に分布しており、碓氷川、鏑川、神流川の3流域から構成されている。国定公園や奥多野地域などを中心に貴重な自然が残っている。伝統的遺産も多く、歴史的な時間の蓄積により醸成された固有の地域イメージは、それぞれの地域の大きな魅力となっている。



本景域に新たな景観の視点を創出している上信越自動車道に加え、北陸新幹線が開通することにより、更に景域全体の開発ポテンシャルが高まることが予想され、妙義山等の景観形成への活用や、恵まれた自然の保全、貴重な歴史的遺産の保護・活用、碓氷川・鏑川・神流川等の河川景観等の保全・活用、主要な道路等の整備と修景、及び魅力あふれる都市景観の創出と高原リゾート地としての整備等の景観形成を推進する。

## 5. 群馬県無電柱化推進計画 2019（平成31年3月策定）

### ■無電柱化の定義

電線を地下に埋設することその他の方法により、電柱又は電線（電柱によって支持されるものに限る）の道路上における設置を抑制し、道路上の電柱又は電線を撤去すること。

### ■無電柱化の基本方針

#### ・基本方針1【防災】

緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化

#### ・基本方針2【安全・円滑な交通確保】

歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保

#### ・基本方針3【景観形成・景観振興】

観光資源や歴史ある文化遺産と一緒にとなった魅力ある景観づくり

### ■概要

#### ・目指すべき将来像と今後10年における実施計画

防災
将来像：災害時における道路ネットワークの信頼性向上を目的として、緊急輸送道路全線を無電柱化
実施目標：防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路 ⇒国道18号、西毛広域幹線道路、上信越自動車道、県道10号線（前橋安中富岡線）
安全・円滑な交通確保
将来像：バリアフリー重点整備地区および中枢拠点や都市拠点等において安全な交通確保が必要な路線の無電柱化
実施目標：重点整備地区内のバリアフリー特定道路 ⇒安中市役所周辺及び安中駅周辺 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における地域拠点)
景観形成・観光振興
将来像：群馬県における主要な観光地の周辺道路の無電柱化
実施目標：重要な位置づけを持つ観光地の周辺道路

- ・無電柱化事業の促進：多様な手法選定、事業効率化、コスト縮減・工期短縮施策
- ・占用企業者との埋設基準に関する取り決め：上下水道等との占用調整による工事削減
- ・電柱、電線の設置抑制、撤去：占用制限制度の運用、交差点部における関係者調整、  
関係者間の連携強化
- ・無電柱化の推進に向けた体制づくり：広報・啓発、技術力向上、ルールづくり、  
補助制度等の検討

## 6. 群馬県屋外広告物条例（昭和39年10月16日制定）

### ■目的

屋外広告物法の規定に基づき、広告物の表示及び掲出物件の設置並びにこれらの維持並びに屋外広告業について必要な規制又は誘導を行い、もって良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止することを目的とする。

### ■概要

- ・屋外広告物の表示が規制される「禁止地域」や「禁止物件」、「許可地域」等を定めている。
- ・許可を受ける場合の許可基準や、その他の表示の基準を定めている。
- ・許可申請の方法や屋外広告業の登録、罰則などを定めている。
- ・廣告主や屋外広告業者の守るべき基準や責務を定めている。

### ■屋外広告物の規制概要

規制の種類	規制地域及び場所		規制の概要					
禁止物件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱、街灯柱、橋梁、石垣、街路樹、信号機、電話ボックス、煙突など</li> </ul>		左記の物件には広告物を表示することはできない。					
禁止地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居専用地域、田園住居地域、風致地区、特別緑地保全地区等</li> <li>・史跡、名勝、天然記念物</li> <li>・道路、鉄道等の知事が指定する区間並びにこれらに接続する地域で知事が指定する区域  <u>⇒安中市市道横川妙義山線の一部(両側100m以内)</u>  <u>⇒国道18号(碓氷バイパス起点～長野県境)</u>  <u>(両側100m以内)</u>  <u>・信越自動車道から展望できる地域で、本線の路端から300m以内(自家広告物を高速道路に向けないで表示する場合を除く)</u> </li> <li>・官公署、学校、図書館公会堂等の建物・敷地</li> <li>・都市公園、市民緑地</li> <li>・駅前広場、古墳、湖沼等の付近で知事が指定する区域  <u>⇒JR安中榛名駅及び周辺</u> </li> </ul>	左記の地域では広告物を表示することはできない。 ただし一定のものは表示できる。						
景観誘導地域	西毛広域幹線道路景観誘導地域 <u>⇒本線の中心線から100m以内の区域</u>							
許可地域	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">第一種</td> <td style="padding: 5px;">・下記の第二種地域を除く区域 (禁止地域を除く)</td> <td style="padding: 5px;">广告物を表示する場合は、一定のものを除き、許可が必要である。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第二種</td> <td style="padding: 5px;">・準住居地域    ·近隣商業地域            ·商業地域    ·準工業地域            ·工業地域    ·工業専用地域            (禁止地域を除く)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	第一種	・下記の第二種地域を除く区域 (禁止地域を除く)	广告物を表示する場合は、一定のものを除き、許可が必要である。	第二種	・準住居地域    ·近隣商業地域 ·商業地域    ·準工業地域 ·工業地域    ·工業専用地域 (禁止地域を除く)		
第一種	・下記の第二種地域を除く区域 (禁止地域を除く)	广告物を表示する場合は、一定のものを除き、許可が必要である。						
第二種	・準住居地域    ·近隣商業地域 ·商業地域    ·準工業地域 ·工業地域    ·工業専用地域 (禁止地域を除く)							

## 7. 太陽光発電設備の設置に関する条例（平成 29 年 9 月 21 日制定）

### ■目的

太陽光発電設備の設置に関して必要な事項を定めることにより、無秩序な太陽光発電設備の設置の抑制を図り、もって住民の良好な生活環境を保全し、及び安全かつ安心な生活を確保することを目的とする。

### ■適用範囲（令和 4 年 4 月 1 日～）

この条例は、次に掲げる要件に該当する太陽光発電設備に適用する。

- (1) 設置区域の全部又は一部が注視区域内に位置する場合であって、当該設置区域の面積が 500 平方メートル以上である場合
- (2) 設置区域の全部又は一部が抑制区域内に位置する場合
- (3) 上記の(1)(2)に規定する場合のほか、設置区域の面積が 1,000 平方メートル以上である場合

次に掲げる要件に該当する太陽光発電設備は、この条例を適用しない。

- (1) 建築物に太陽光発電設備を設置する場合
- (2) 市、国又は他の地方公共団体が設置者となる場合

注視区域：土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

抑制区域：土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、（自然公園法の）特別地域及び特別保護地区

### ■設置の同意

設置者は、市内において上記のいずれかの要件に該当する太陽光発電設備の設置をしようとするときは、規則で定めるところにより、当該設置に係る工事を開始しようとする日の 60 日前までに設置者の氏名、住所、工事の開始・完了予定日、設置区域の所在地及び面積などの必要事項を記載した届出書を市長に提出した上、当該設置に係る市長の同意を得なければならない。

## II. 現状・課題の整理

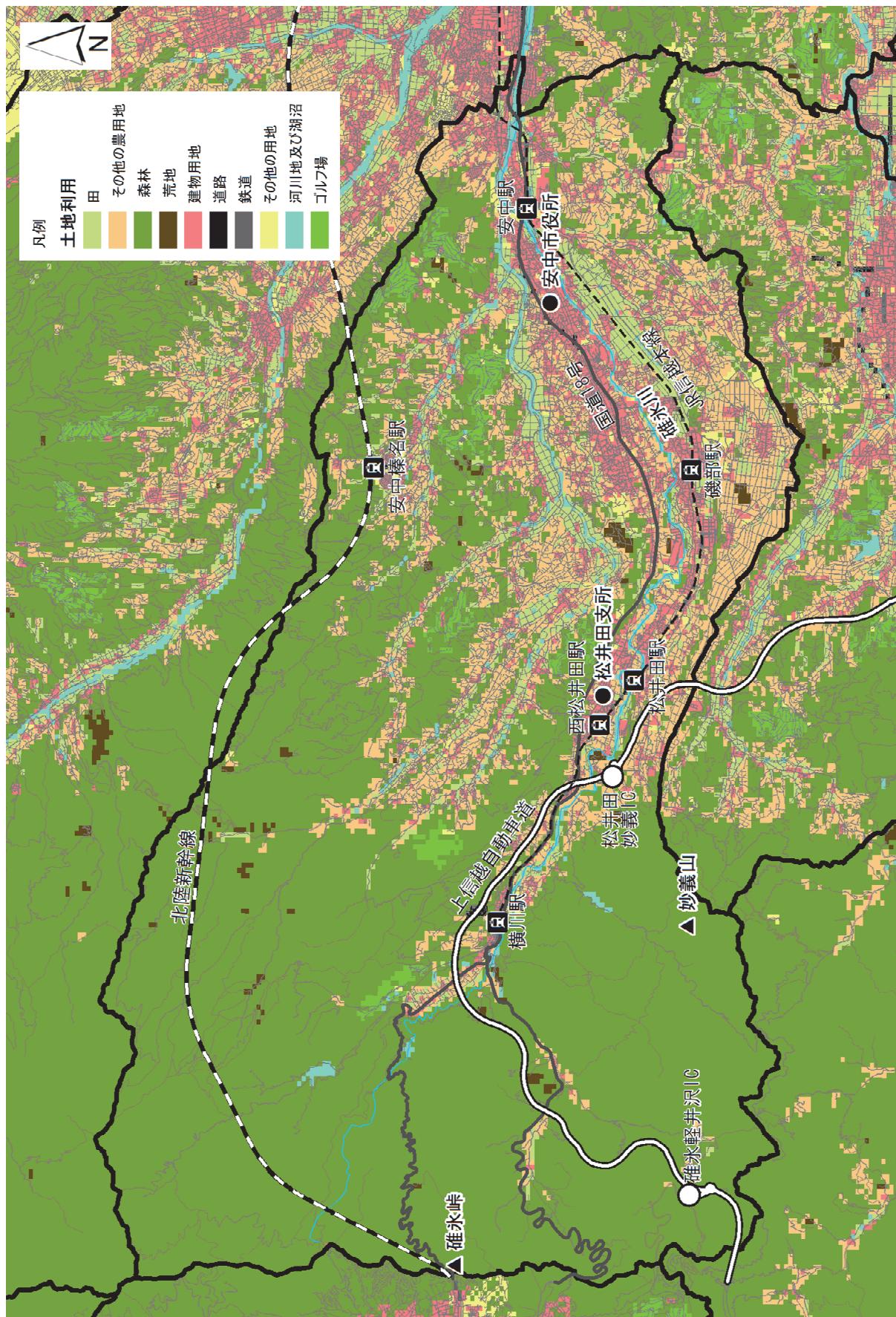
### I. 土地利用

本市の土地利用構成比は、森林が全体の約 65%を占め、西部に県境をなす碓氷峠、北部に石尊山、南西部に妙義山と三方を山に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれています。

また、建物用地などの都市的利用は碓氷川中下流部の沿岸に集中し、市街地を形成しており、その周囲には田や畠などの農地や農村集落地が広がっていますが、農地の全体面積の約 20%が休耕地となっています。

種別	面積 (ha)	割合
田	1,476	5.3%
その他の農用地	4,487	16.2%
森林	17,980	65.1%
荒地	155	0.6%
建物用地	2,205	8.0%
道路	106	0.4%
鉄道	68	0.2%
その他の用地	271	1.0%
河川地及び湖沼	429	1.6%
ゴルフ場	444	1.6%
計	27,620	100.0%

[資料：国土数値情報]



[資料：国土数値情報]

図 土地利用現況図

## 2. 法規制

本市では、旧安中市域の全域と、旧松井田町域の碓氷川中流部沿岸地域に都市計画区域が指定され、都市計画区域外の市西部の山地の大部分は、国有林・保安林及び自然公園の区域となっています。

都市計画区域では、市街化区域と市街化調整区域の区域区分が決定されておらず、計画的に開発・建築を規制誘導し、市街地形成を図る区域として、1,498haの区域に用途地域が指定されています。

鉄道駅周辺と旧中山道沿いには商業系の用途地域、一団の工場用地と国道18号沿いには工業系の用途地域、その他の地域には住居系の用途地域がそれぞれ指定されています。

用途地域指定区域を除くと都市計画区域の大部分が農業振興地域であり、河川沿いや丘陵上部に農用地区域が指定されています。

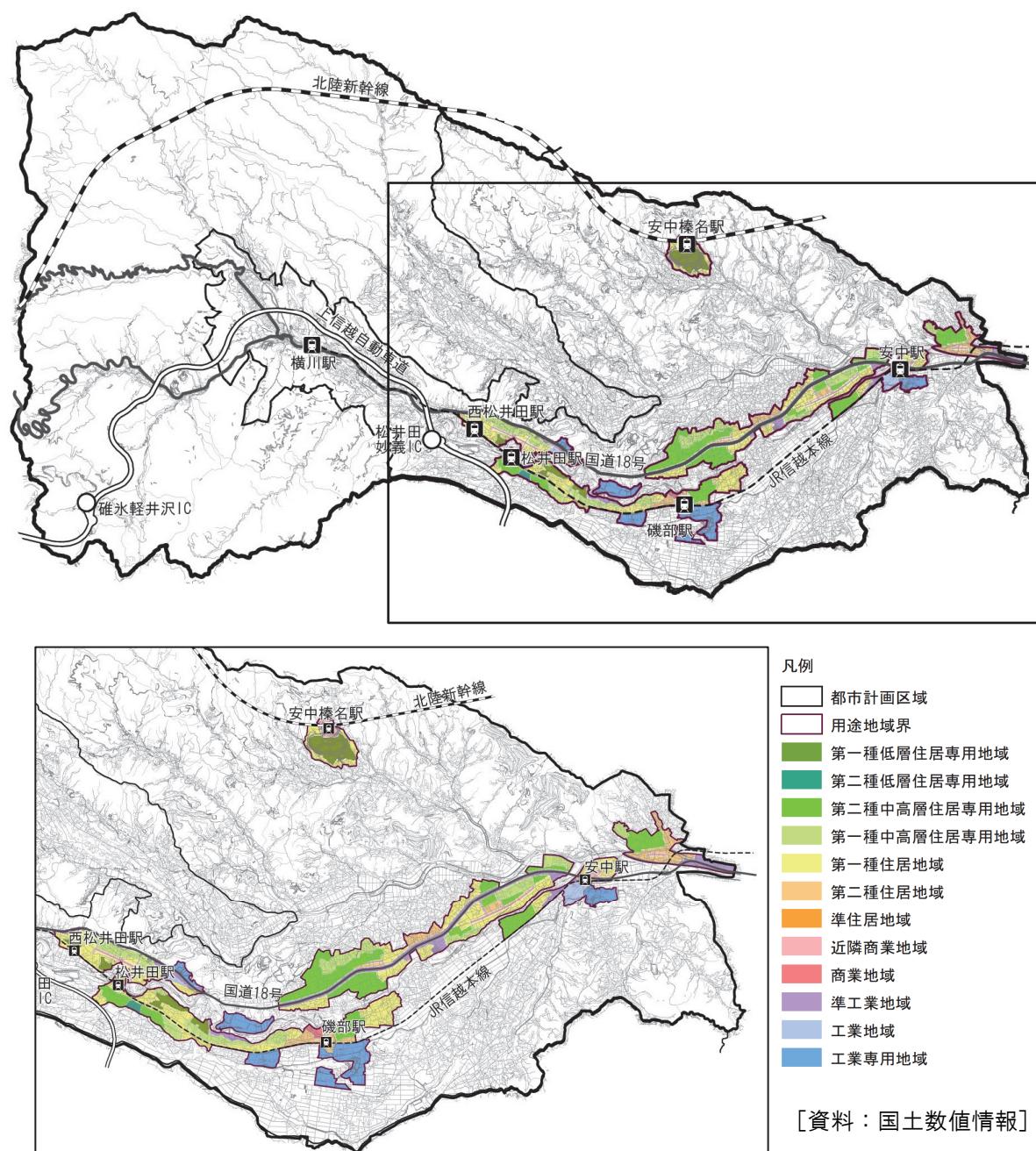


図 法適用状況図（都市計画法）

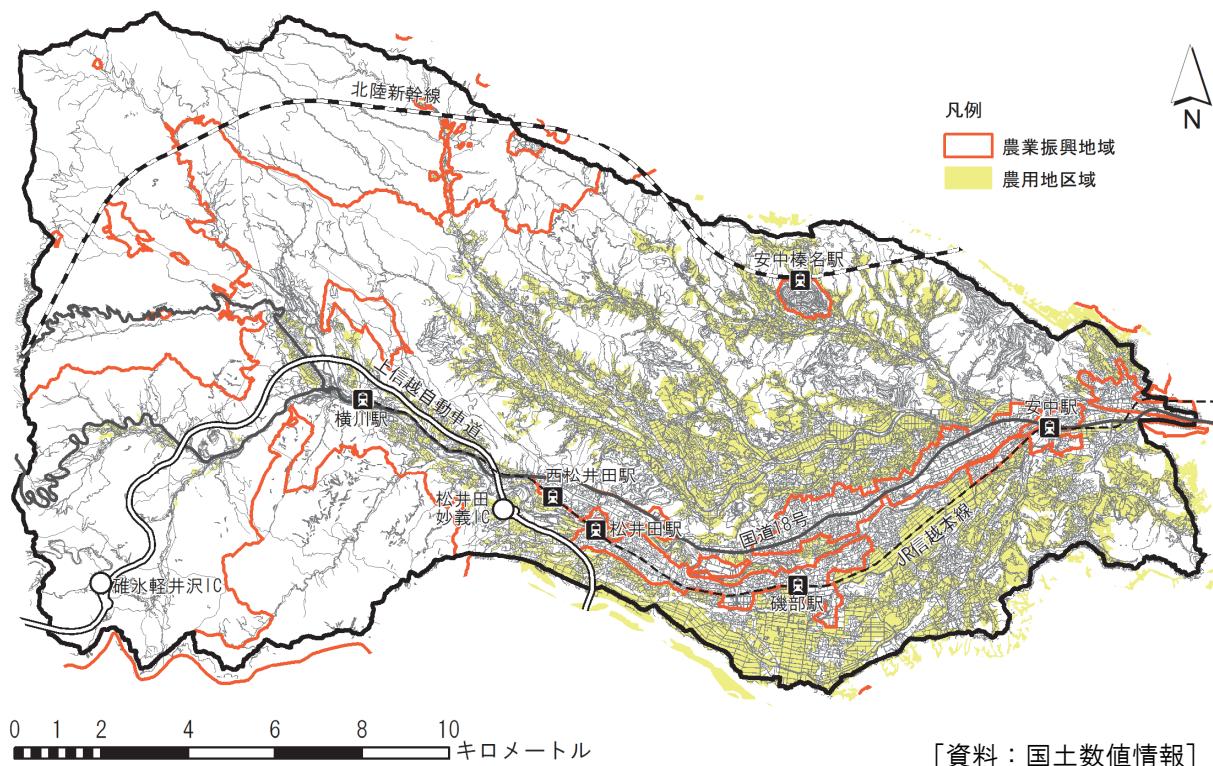


図 法適用状況図（農振法）

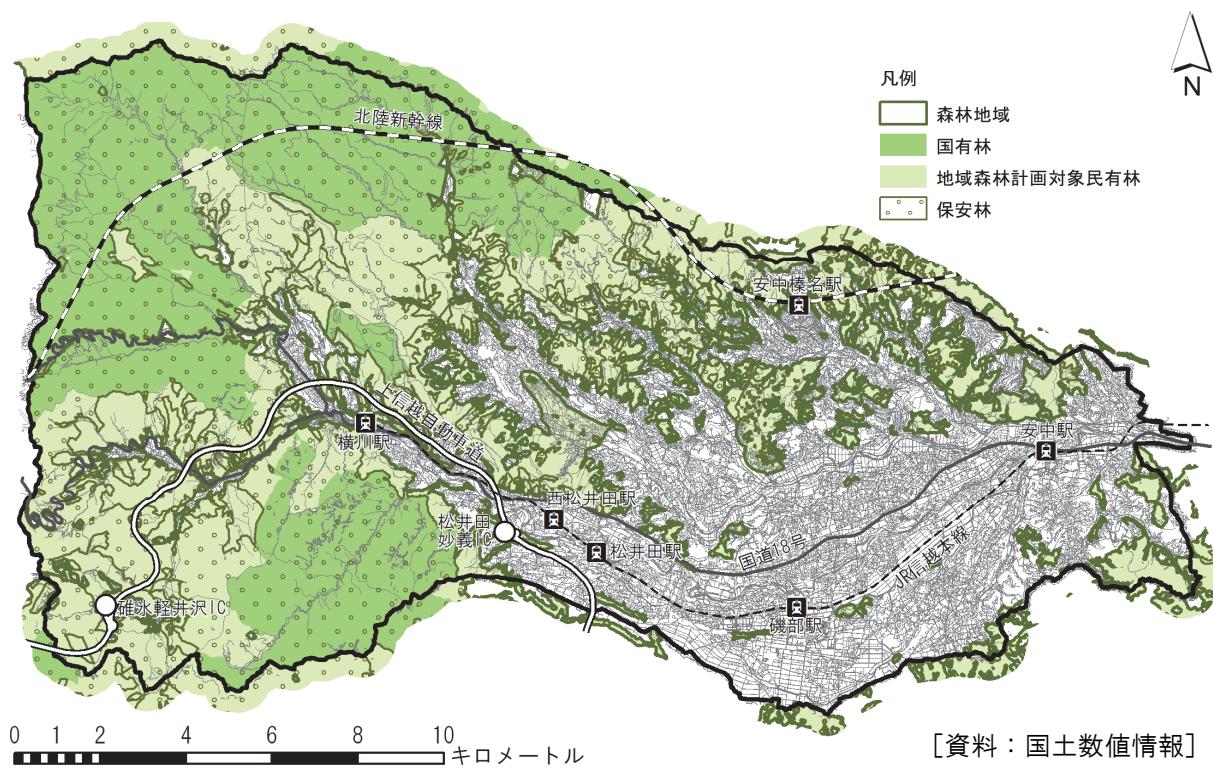
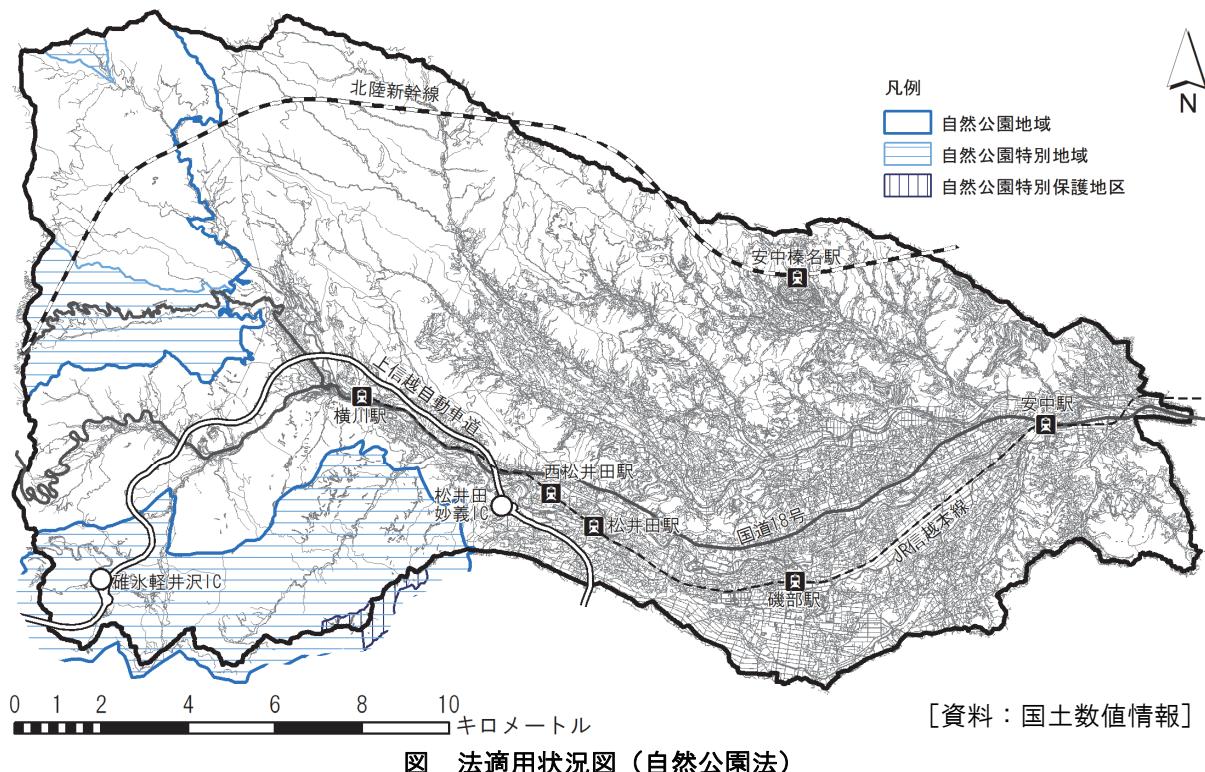


図 法適用状況図（森林法）



### 3. 人口推移

国勢調査によると、本市の人口は平成 12 年の 64,893 人をピークに減少しており、平成 27 年には 58,531 人と 15 年の間に約 6 千人減少（減少率 9.8%）しています。

また、国立社会保障人口問題研究所によると、今後も人口は減少を続け、令和 12 年には 5 万人、更に、令和 27 年には 4 万人を下回ると予想されています。

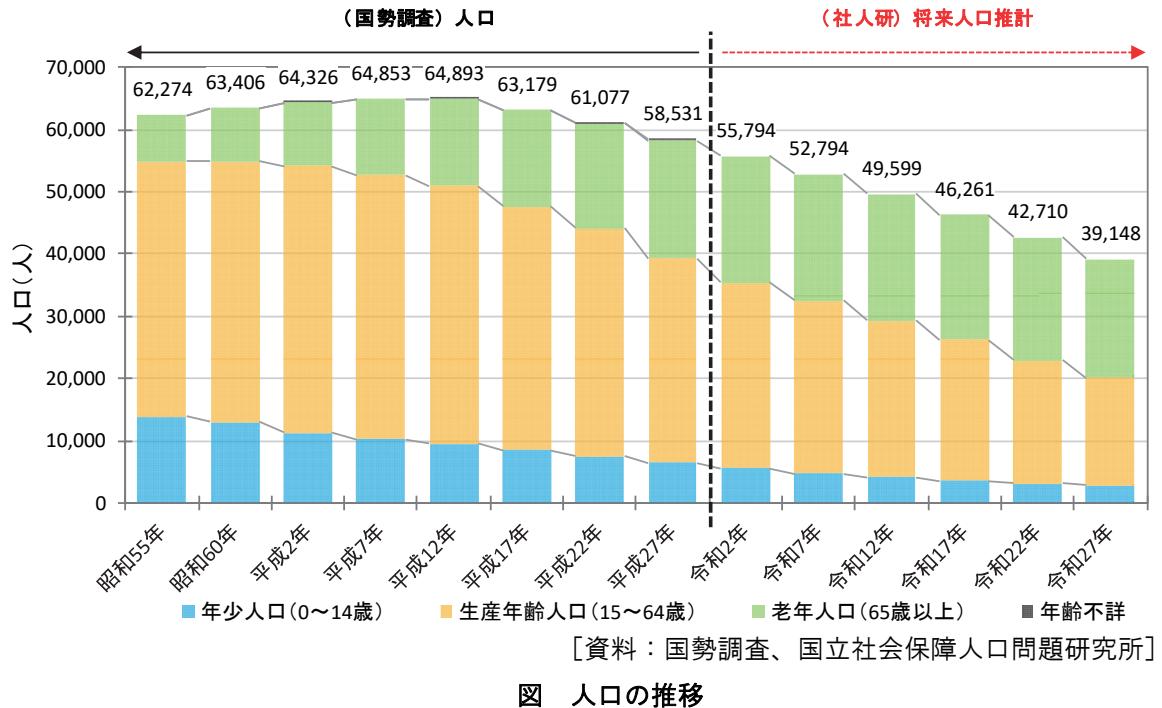


図 人口の推移

#### 4. 景観まちづくりに対する意向把握

##### (1) 安中市景観まちづくりに関するアンケート調査

安中市景観計画の策定にあたり、計画策定に活かしていくため、市民の皆さまが景観について日常生活の中で感じていることについてのご意見やアイデアを広く収集するため、下記のとおりアンケート調査を実施しました。

**表 調査概要（市民意向調査）**

調査名称	安中市景観まちづくりに関するアンケート調査
調査対象	市民 2,000 名（住民基本台帳から無作為抽出）
調査期間	令和元年 7 月 22 日～8 月 5 日
配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
回収数・回収率	727・36.4%

##### (2) ウェブアンケート調査

市民を対象とした上記アンケートと並行し、本市を訪れたことがある方を対象に、本市の景観について感じたことをご意見として広く収集するため、インターネットを活用したアンケート調査を実施しました。

**表 調査概要（ウェブアンケート）**

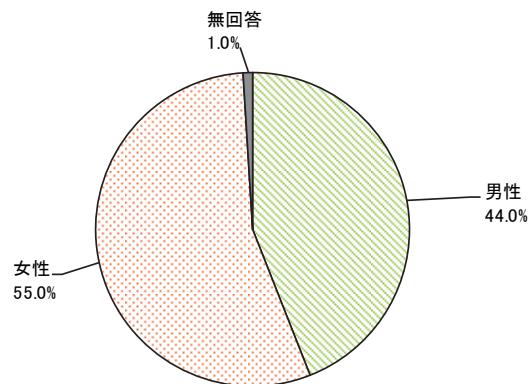
調査名称	安中市景観まちづくりに関するアンケート調査
調査対象	本市を訪れたことがある方
調査期間	令和元年 7 月 22 日～8 月 5 日
配布・回収方法	ウェブ公開・システム集計
回収数	59（有効：55）



## ① 性別

回答者の性別は女性が 55.0%で多く、男性が 44.0%でした。

選択肢	件数	比率
1. 男性	320	44.0%
2. 女性	400	55.0%
無回答	7	1.0%
計	727	100.0%

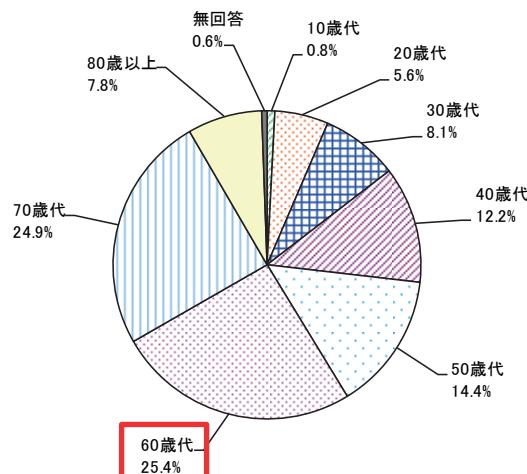


## ② 年齢

回答者の年齢は、60 歳代が 25.4%で最も多く、次いで 70 歳代が 24.9%でした。

結果として、半数以上が 60 歳代以上でした。

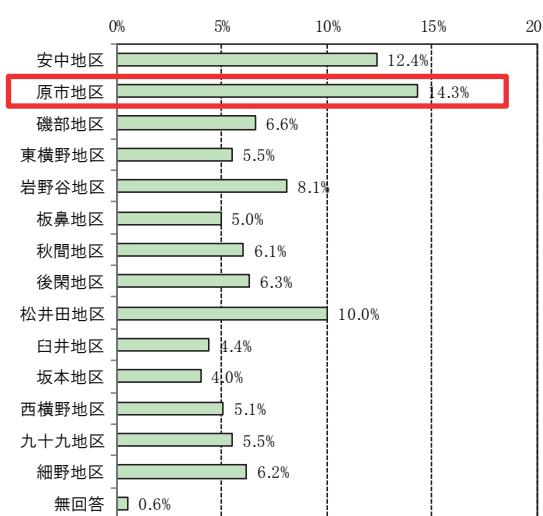
選択肢	件数	比率
1. 10歳代	6	0.8%
2. 20歳代	41	5.6%
3. 30歳代	59	8.1%
4. 40歳代	89	12.2%
5. 50歳代	105	14.4%
6. 60歳代	185	25.4%
7. 70歳代	181	24.9%
8. 80歳以上	57	7.8%
無回答	4	0.6%
計	727	100.0%



## ③ 行政区

回答者のお住まいは、原市地区が 14.3%で最も多く、次いで安中地区が 12.4%でした。

選択肢	件数	比率
1. 安中地区	90	12.4%
2. 原市地区	104	14.3%
3. 磐部地区	48	6.6%
4. 東横野地区	40	5.5%
5. 岩野谷地区	59	8.1%
6. 板鼻地区	36	5.0%
7. 秋間地区	44	6.1%
8. 後閑地区	46	6.3%
9. 松井田地区	73	10.0%
10. 白井地区	32	4.4%
11. 坂本地区	29	4.0%
12. 西横野地区	37	5.1%
13. 九十九地区	40	5.5%
14. 細野地区	45	6.2%
無回答	4	0.6%
計	727	100.0%



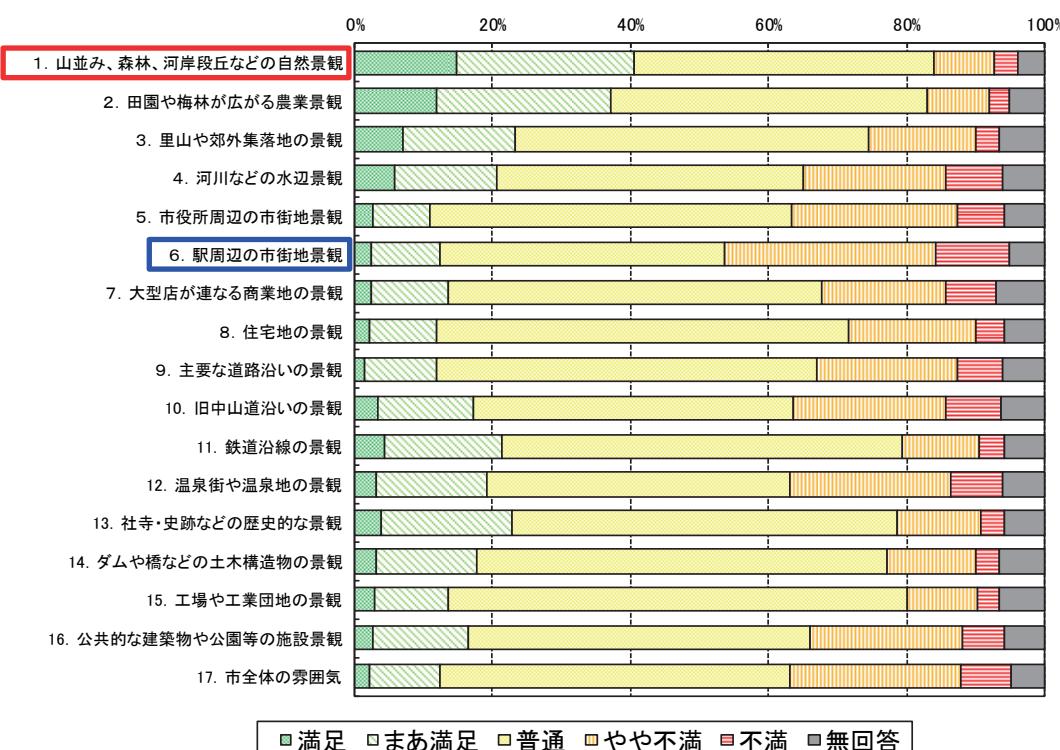
#### ④ 景観への満足度

「満足」の回答状況は、「1. 山並み、森林、河岸段丘などの自然景観」が 14.9%で最も高く、次いで「2. 田園や梅林が広がる農業景観」が 11.8%でした。また、「満足」と「まあ満足」を合わせた回答状況は、「1.」が 40.6%で最も高く、次いで「2.」が 37.0%でした。

「不満」の回答状況は、「6. 駅周辺の市街地景観」が 10.6%で最も高く、次いで「4. 河川などの水辺景観」と「10. 旧中山道沿いの景観」が 8.1%でした。また、「やや不満」と「不満」を合わせた回答状況は、「6.」が 41.4%で最も高く、次いで「17. 市全体の雰囲気」が 31.9%でした。

項目	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	無回答	計	平均値
1. 山並み、森林、河岸段丘などの自然景観	108	187	316	63	24	29	727	3.42
2. 田園や梅林が広がる農業景観	86	183	334	66	21	37	727	3.36
3. 里山や郊外集落地の景観	51	119	371	113	26	47	727	3.08
4. 河川などの水辺景観	43	107	323	150	59	45	727	2.89
5. 市役所周辺の市街地景観	19	61	381	174	49	43	727	2.75
6. 駅周辺の市街地景観	17	73	299	224	77	37	727	2.61
7. 大型店が連なる商業地の景観	18	80	395	129	53	52	727	2.82
8. 住宅地の景観	15	71	435	134	30	42	727	2.86
9. 主要な道路沿いの景観	11	76	400	148	48	44	727	2.79
10. 旧中山道沿いの景観	25	101	337	159	59	46	727	2.81
11. 鉄道沿線の景観	32	123	422	82	25	43	727	3.08
12. 温泉街や温泉地の景観	22	117	320	169	54	45	727	2.83
13. 社寺・史跡などの歴史的な景観	28	138	406	88	24	43	727	3.08
14. ダムや橋などの土木構造物の景観	22	107	432	94	25	47	727	3.01
15. 工場や工業団地の景観	21	77	485	74	23	47	727	3.00
16. 公共的な建築物や公園等の施設景観	20	99	361	160	45	42	727	2.84
17. 市全体の雰囲気	15	75	369	180	52	36	727	2.74

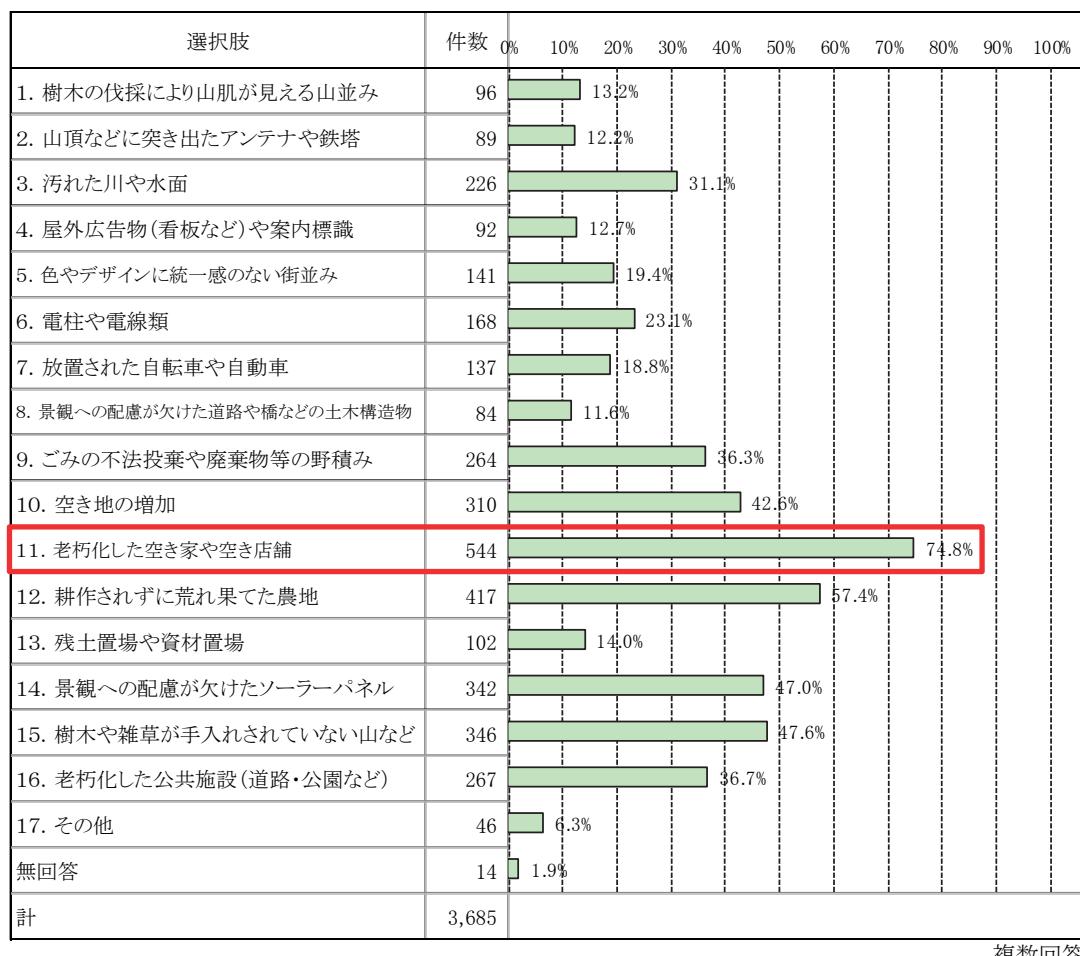
※平均値(満足度の加重平均)満足…5、まあ満足…4、普通…3、やや不満…2、不満…1



## ⑤ 景観を損ねているもの

本市の景観を損ねていると思うものに関する回答状況は、「11.老朽化した空き家や空き店舗」が74.8%で最も高く、次いで「12.耕作されずに荒れ果てた農地」が57.4%でした。

また、「8.景観への配慮が欠けた道路や橋などの土木構造物」が11.6%で最も低く、次いで「2.山頂などに突き出たアンテナや鉄塔」が12.2%でした。



複数回答

## ⑥ 好きな景観（上位5位）※固有名詞が回答されたもの

順位	対象	回答数 / 回答率 (n=1,126)
1	妙義山	265 / 23.5%
2	浅間山	142 / 12.6%
3	碓氷第三橋梁（めがね橋）	70 / 6.2%
4	九十九川桜並木	41 / 3.6%
5	碓氷湖周辺	37 / 3.3%

### 【その他の回答上位】

風景:34 山並み:28 碓氷峠:20 上毛三山:18 碓氷川:15  
 坂本宿:15 街並み:15 磐部温泉街:14 田園風景:13 他

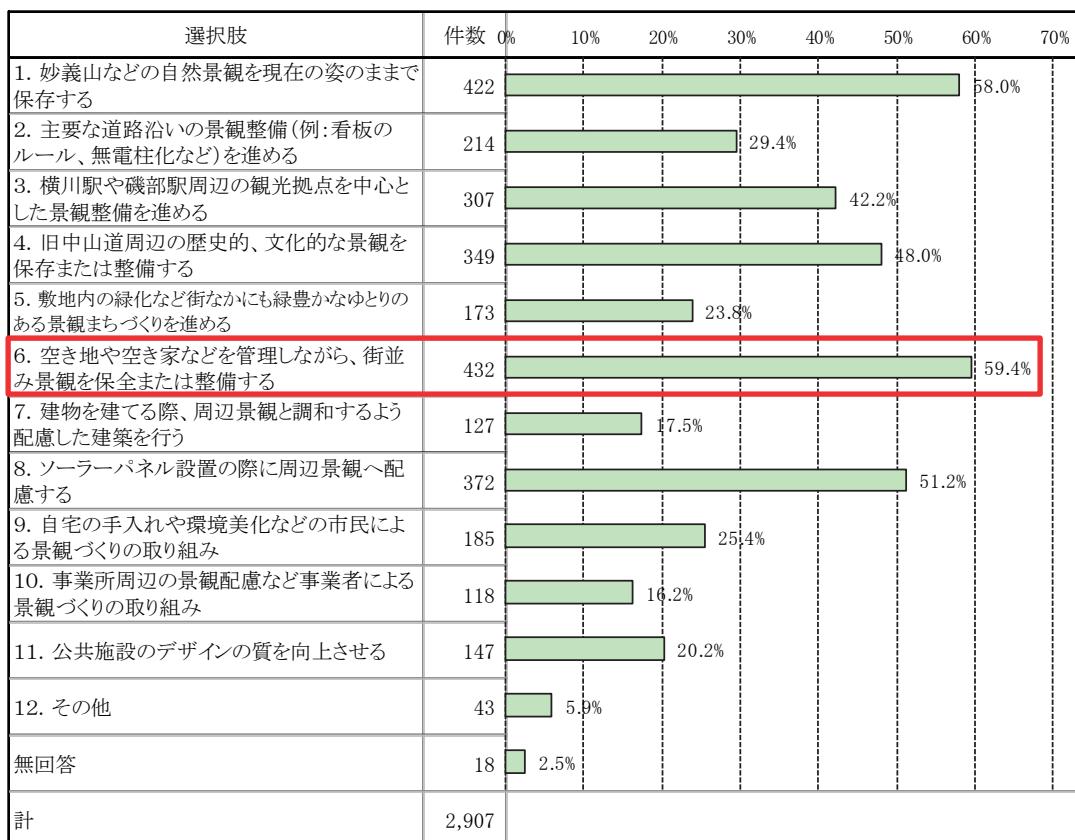
### ⑦ 景観への取組みが必要な場所（上位 5 位）

順位	対象	回答数 / 回答率 (n=720)
1	旧中山道沿道	86 / 11.9%
2	国道 18 号沿道	58 / 8.1%
3	磯部温泉街・磯部駅周辺	50 / 6.9%
4	空き家・空き店舗	37 / 5.1%
25	杉並木	34 / 4.7%

### ⑧ 本市らしい景観づくりに大切なこと

本市らしい景観づくりに大切なことに関する回答状況は、「6. 空き地や空き家などを管理しながら、街並み景観を保全または整備する」が 59.4%で最も高く、次いで「1. 妙義山などの自然景観を現在の姿のまま保存する」が 58.0%でした。

また、「10. 事業所周辺の景観配慮など事業者による景観づくりの取り組み」が 16.2%で最も低く、次いで「7. 建物を建てる際、周辺景観と調和するよう配慮した建築を行う」が 17.5%でした。

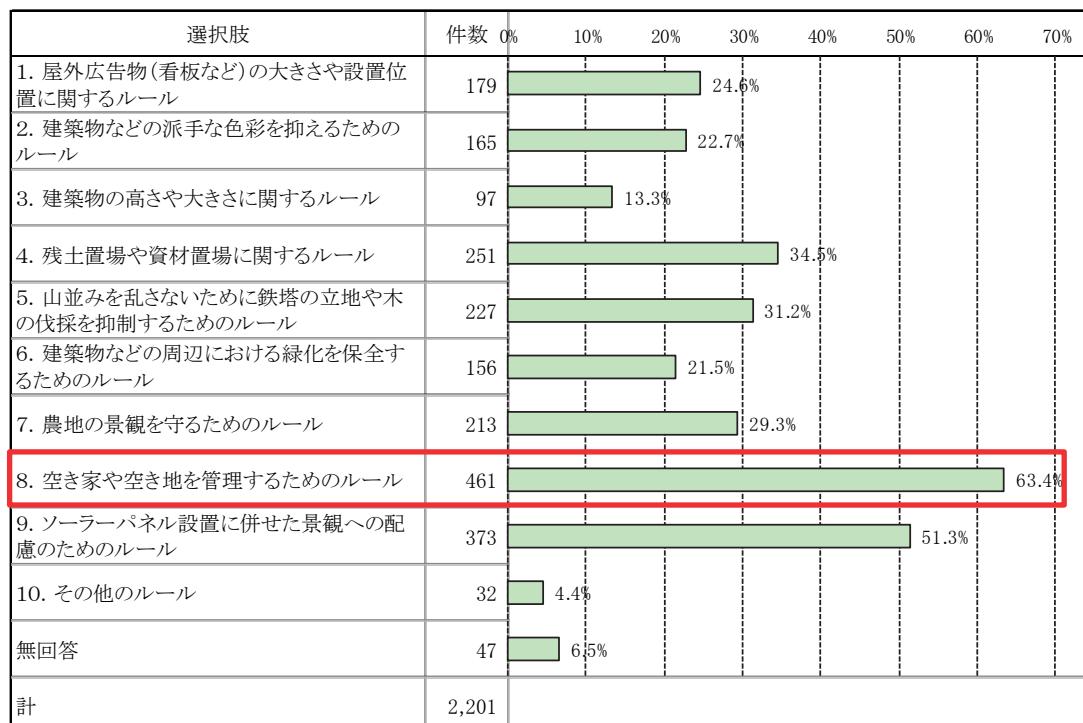


複数回答

## ⑨ 景観づくりに必要なルール

本市の景観づくりに必要なルールに関する回答状況は、「8. 空き家や空き地を管理するためのルール」が 63.4%で最も高く、次いで「9. ソーラーパネル設置に併せた景観への配慮のためのルール」が 51.3%でした。

また、「3. 建築物の高さや大きさに関するルール」は 13.3%で最も低く、次いで「6. 建築物などの周辺における緑化を保全するためのルール」が 21.5%でした。



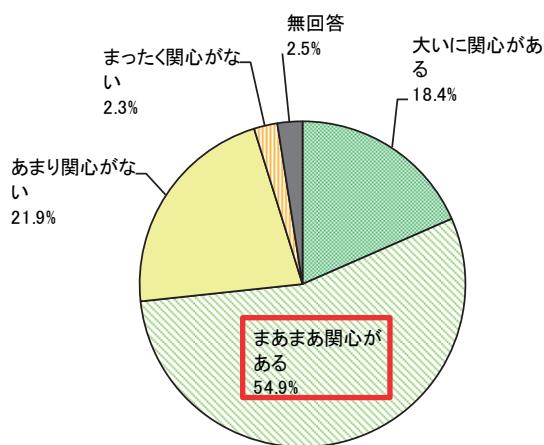
複数回答

## ⑩ 景観まちづくりへの関心の有無

景観まちづくりへの関心の有無に関する回答状況は、「2.まあまあ関心がある」が 54.9%で最も高く、次いで「3.あまり関心がない」が 21.9%でした。

「1.大いに関心がある」と「2.まあまあ関心がある」を合わせると 73.3%となっています。

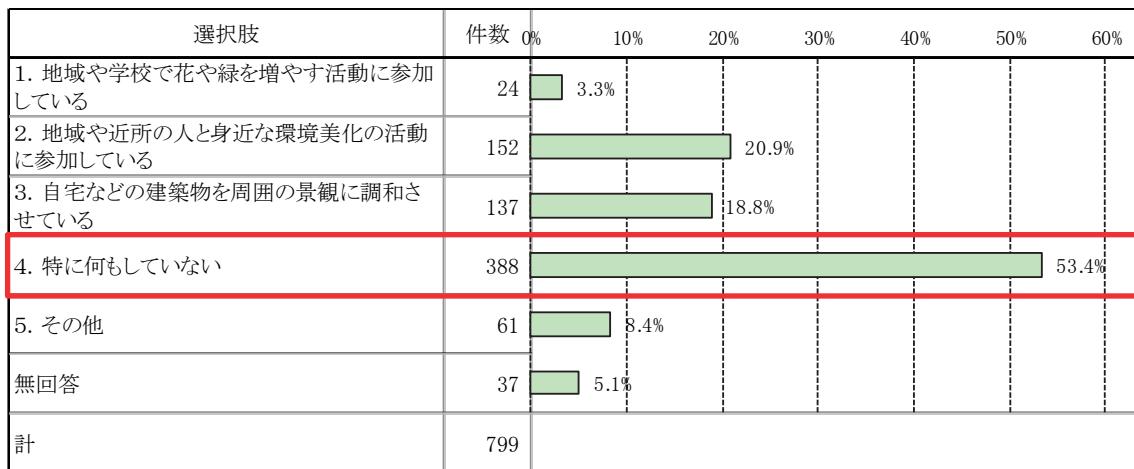
選択肢	件数	比率
1. 大いに関心がある	134	18.4%
2. まあまあ関心がある	399	54.9%
3. あまり関心がない	159	21.9%
4. まったく関心がない	17	2.3%
無回答	18	2.5%
計	727	100.0%



## ⑪ 景観を良くするため取り組んでいること

景観を良くするため取り組んでいることに関する回答状況は、「4.特に何もしていない」が 53.4%で最も高く、次いで「2.地域や近所の人と身近な環境美化の活動に参加している」が 20.9%でした。

「1.地域や学校で花や緑を増やす活動に参加している」、「2.」と「3.自宅などの建築物を周囲の景観に調和させている」を合わせると 43.1%となっています。

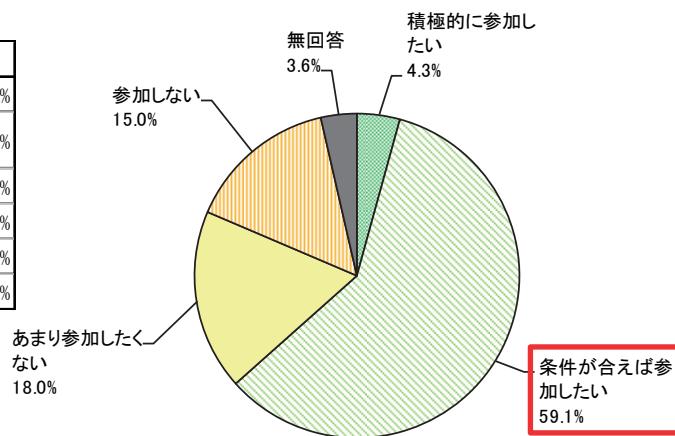


## ⑫ 景観まちづくりへの参加意向

景観まちづくりへの参加意向に関する回答状況は、「2. 条件が合えば参加したい」が59.1%で最も高く、次いで「3. あまり参加したくない」が18.0%でした。

「1. 積極的に参加したい」と「2.」を合わせると63.4%となっています。

選択肢	件数	比率
1. 積極的に参加したい	31	4.3%
2. 条件が合えば参加したい	430	59.1%
3. あまり参加したくない	131	18.0%
4. 参加しない	109	15.0%
無回答	26	3.6%
計	727	100.0%



## ⑬ 景観まちづくりに向けて必要なこと

景観まちづくりに向けて必要なことに関する回答状況は、「4. 地区の住民が一緒に景観まちづくりに取り組むことのできる仕組み」が47.3%で最も高く、次いで「1. 景観まちづくりに関する情報」が35.5%でした。

また、「3. セミナーや講習会などの景観に対する学習の機会」が15.1%で最も低く、次いで「6. 景観まちづくりのリーダーとなるような人材育成」が21.9%でした。

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1. 景観まちづくりに関する情報	258					35.5%		
2. 世代をこえた交流を促進するための取組み	190					26.1%		
3. セミナーや講習会などの景観に対する学習の機会	110				15.1%			
4. 地区の住民が一緒に景観まちづくりに取り組むことのできる仕組み	344						47.3%	
5. 地区の景観まちづくりのための資金援助や専門家派遣などの取組み	172					23.7%		
6. 景観まちづくりのリーダーとなるような人材育成	159					21.9%		
7. 住民、事業者、行政がともに景観について考える協議会の設置	219					30.1%		
8. その他	40			5.5%				
無回答	78			10.7%				
計	1,570							

複数回答

#### (4) アンケート集計結果 ウェブアンケート調査

アンケート調査は以下に示す調査票を配布して実施しました。

### 安中市の景観に関するアンケート

**注意事項**

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。  
回答は、各ページ60分以内に送信をしてください。  
JavaScriptおよびCookieを有効にしてください。

**推奨ブラウザ**

Microsoft Internet Explorer 11  
Firefox 14.0以降  
Google Chrome 21.0以降

**推奨OS**

Windows10  
Windows8  
Windows7

次へ

**【必須】**  
**Q11.** 市内の景色・風景で特に良かったところはどこですか、場所をお答えください。  
また、市内のどういった景観が良いと感じましたか。（【場所】、【なに】それぞれ複数回答可）

**【場所】**

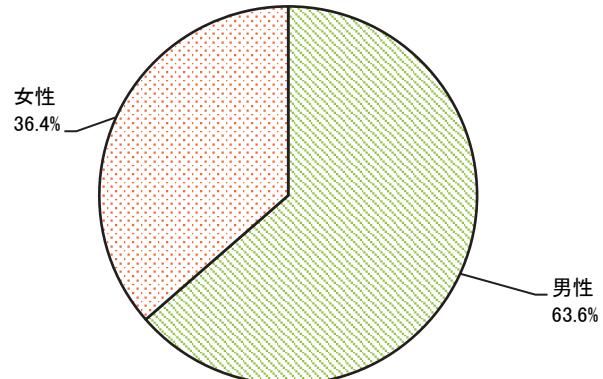
- 横川駅周辺
- アプロードの道
- 磐梯温泉周辺
- 霧島温泉周辺
- 旧中山道碓氷峠
- 旧中山道沿道
- 鉄道沿線
- 市役所周辺
- 駅周辺
- 幹線道路沿道
- 住宅地
- 郊外集落地
- 工業地
- その他  ※10文字までで簡潔にご記入をお願いします。
- わからない

図 アンケートウェブページ例

#### ① 性別

回答者の性別は男性が 63.6%、女性が 36.4%でした。

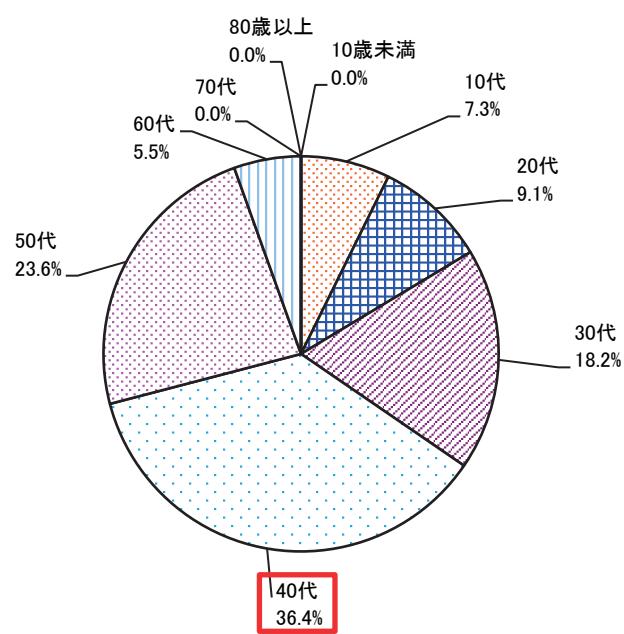
選択肢	件数	比率
1. 男性	35	63.6%
2. 女性	20	36.4%
計	55	100.0%



## ② 年齢

回答者の年代は、40代が36.4%で最も多く、次いで50代が23.6%でした。

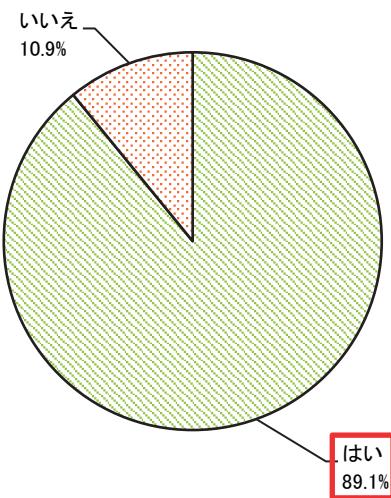
選択肢	件数	比率
1. 10歳未満	0	0.0%
2. 10代	4	7.3%
3. 20代	5	9.1%
4. 30代	10	18.2%
5. 40代	20	36.4%
6. 50代	13	23.6%
7. 60代	3	5.5%
8. 70代	0	0.0%
9. 80歳以上	0	0.0%
計	55	100.0%



## ③ お住まい

回答者の89.1%が本市在住の方でした。

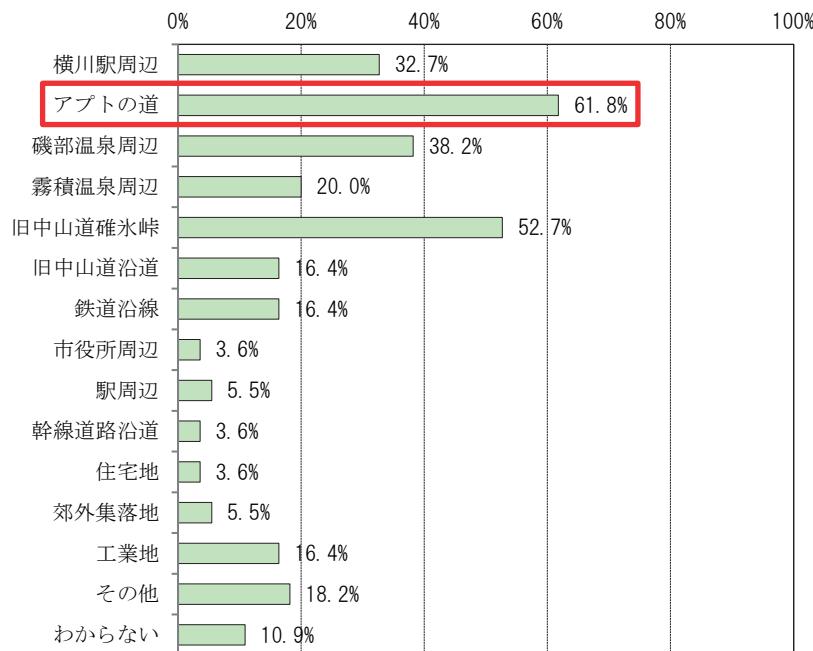
選択肢	件数	比率
1. はい	49	89.1%
2. いいえ	6	10.9%
計	55	100.0%



#### ④ 良いと感じる景色・風景

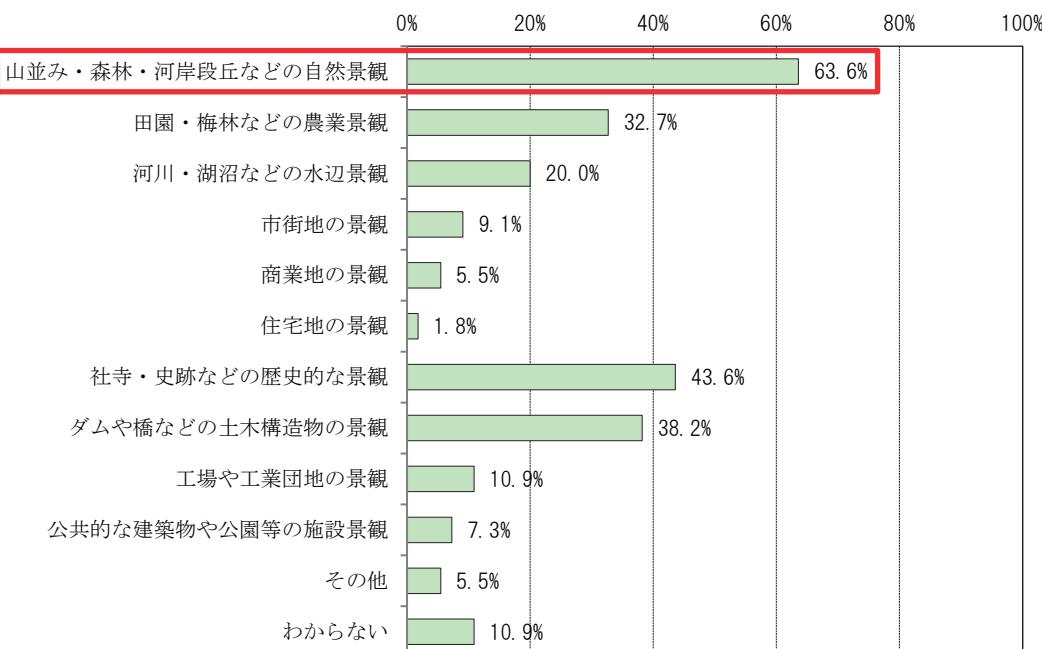
##### 【場所】

景色・風景が良いと感じる場所に関する回答状況は、「アパートの道」が 61.8%で最も高く、次いで「旧中山道碓氷峠」が 52.7%でした。



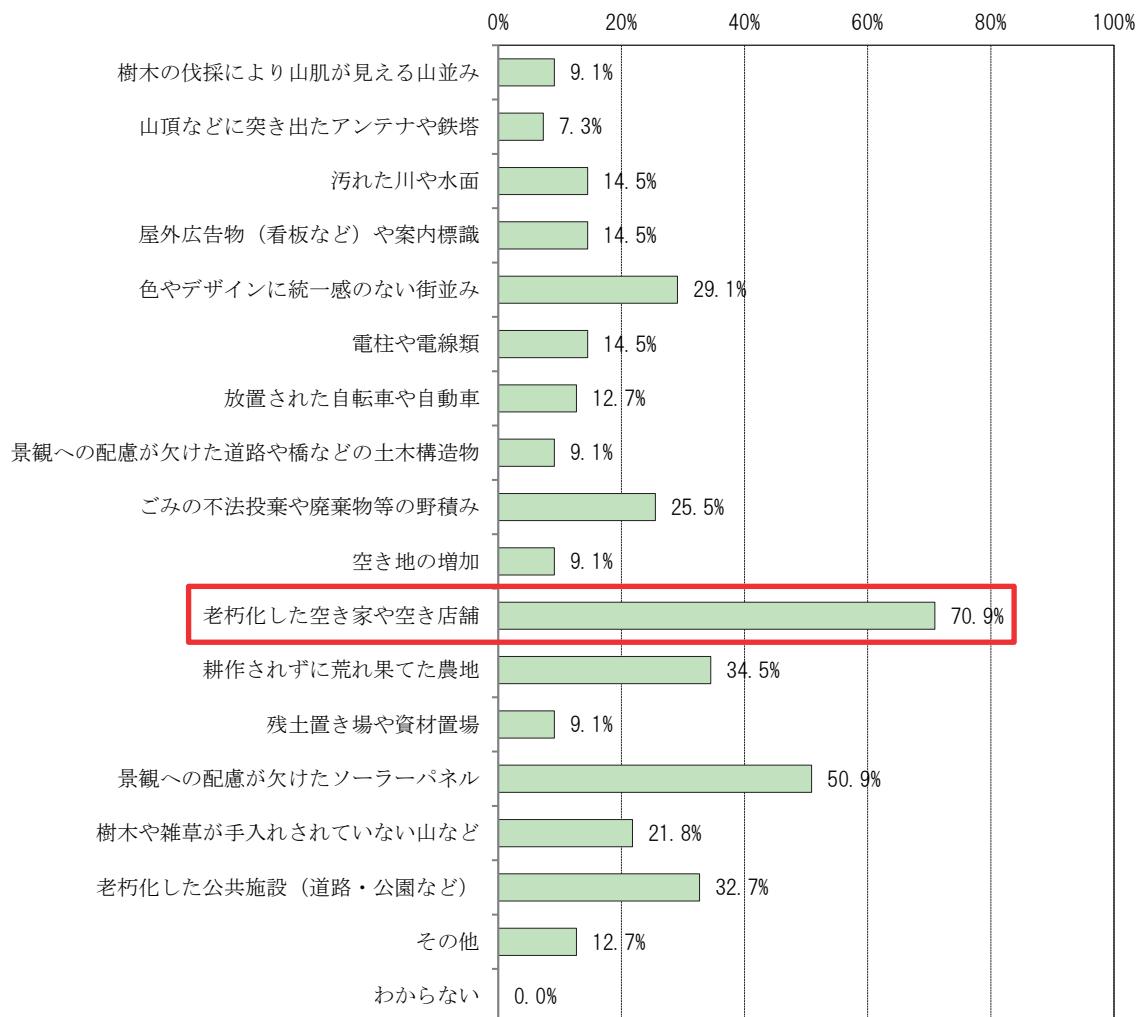
##### 【景色・風景】

良いと感じる景色・風景は、「山並み・森林・河岸段丘などの自然景観」が 63.6%で最も高く、次いで「社寺・史跡などの歴史的な景観」が 43.6%でした。



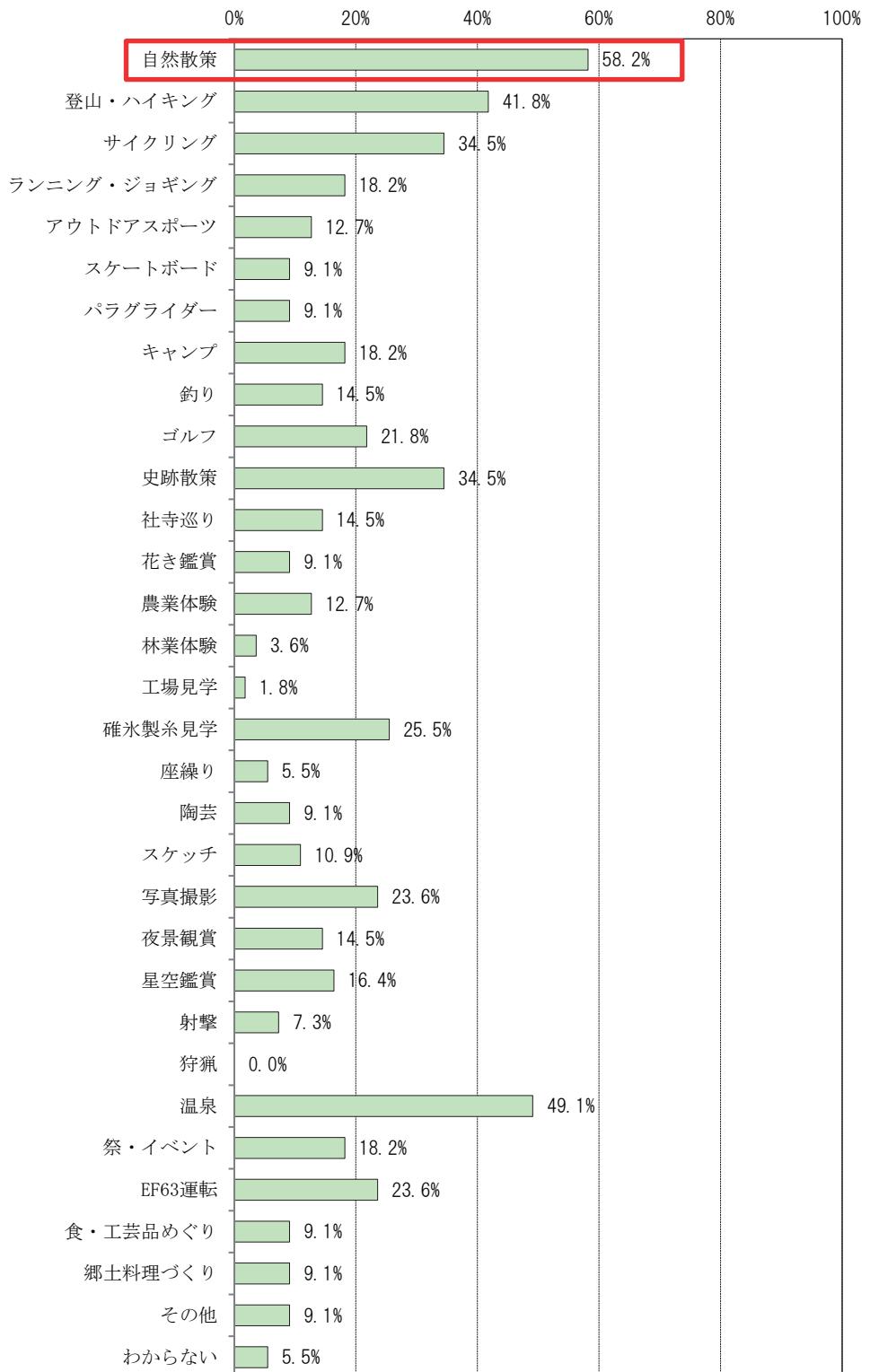
## ⑤ 良くないと感じる景色・風景

良くないと感じる景色・風景に関する回答状況は、「老朽化した空き家や空き店舗」が 70.9% で最も高く、次いで「景観への配慮が欠けたソーラーパネル」が 50.9%でした。



## ⑥ おすすめできる（やってみたい）アクティビティ

おすすめできる（やってみたい）アクティビティの回答状況は、「自然散策」が 58.2%で最も高く、次いで「温泉」が 49.1%でした。



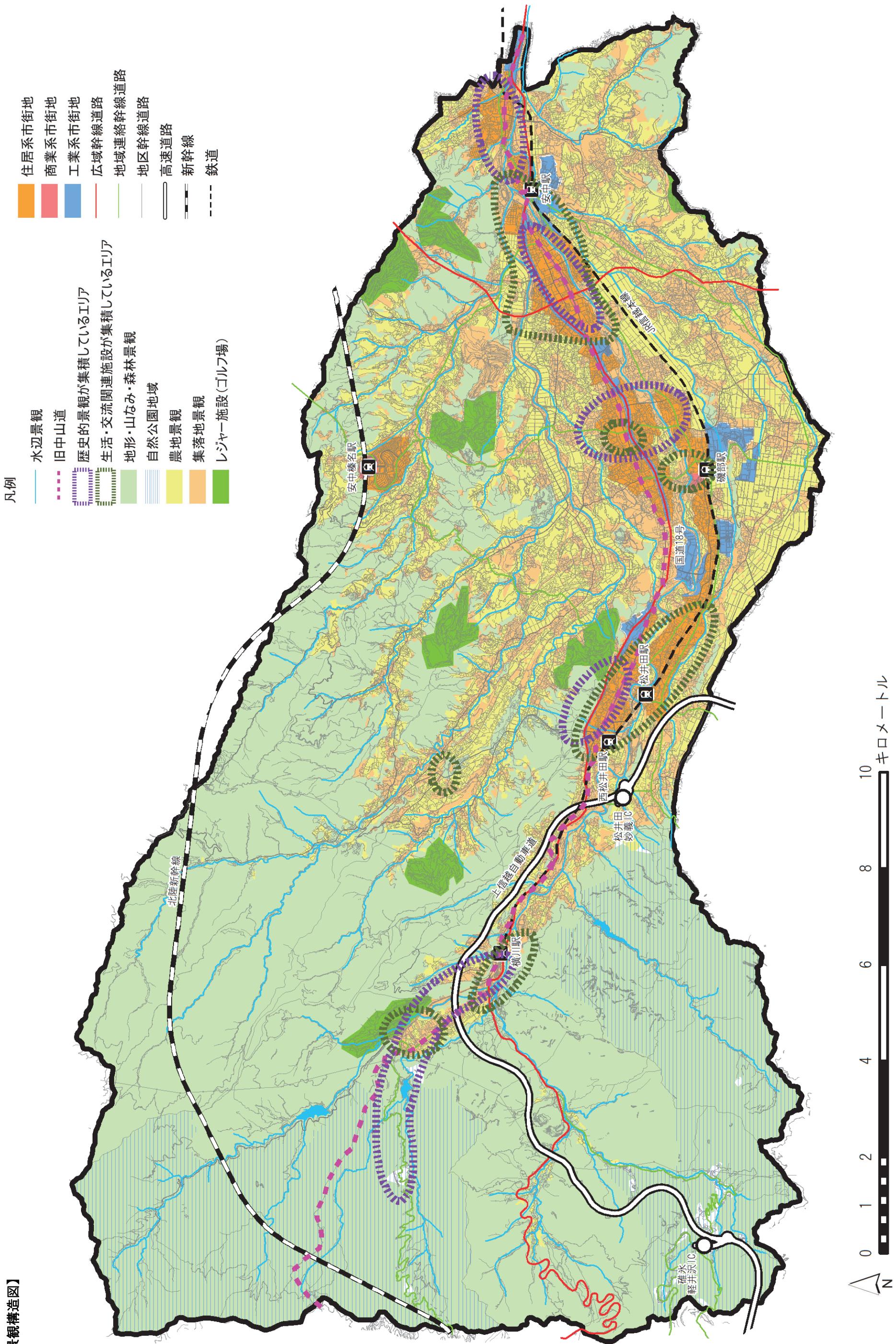
## 5. 景観構造毎の現状・課題

本市が有する景観資源をその広がりや位置等に応じて、点的・線的・面的なものに類型化して景観構造として整理し、それぞれの現状と課題を整理します。

表 景観構造一覧

	点的要素	線的要素	面的要素
自然的な景観		➤ 水辺	➤ 地形、山なみ ➤ 森林景観
歴史的な景観	➤ 史跡 ➤ 文化財 ➤ 寺社 ➤ 祭事 ➤ 重要樹木	➤ 文化財（旧碓氷峠 鉄道施設） ➤ 旧中山道	
日常生活や交流 に係わる景観	➤ 公共施設 ➤ 各種施設 ➤ 交通施設（駅・IC）	➤ 主要道路 ➤ 鉄道	➤ レジャー施設 ➤ 市街地景観（住宅 系・商業系・工業 系） ➤ 農地・集落地景観

## 【景觀構造圖】





## (1) 自然的な景観

線的要素	<p><b>【水辺景観】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>東西方向に碓氷川と支流の九十九川をはじめとした河川が流れており、平野部では緑豊かな河川敷と合わせ、市街地・集落地を流れる河川としてゆとりある水辺景観を形成しています。</p> <p>また、山間では沿川の斜面緑地とともに美しい渓谷としての景観を形成している他、碓氷湖や妙義湖などのダム湖は周囲の山々と一体となった穏やかな水辺として親しまれています。更に山間では、仙ヶ滝や麻苧の滝など優れた自然景観が見られます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
面的要素	<p><b>【地形、山なみ】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市は西部を碓氷峠、北部に石尊山、南部に妙義山と三方を山に囲まれ、遠くに赤城山、榛名山や浅間山などの山々を望める景観的特徴を有し、河岸段丘と合わせ起伏に富んだ地形を有しています。</p> <p>中でも日本三大奇勝・日本百景にも数えられる妙義山は、市民の心象風景として挙げられる本市を代表する自然景観です。</p> <p>一方で、西部の山々は送電のための鉄塔や高圧線等が多く設置されている他、一部自動車等の野積みが見られる箇所があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><b>■課題</b></p> <p>本市が誇る雄大な山々の環境を守り、景観を良好に保っていくことが必要です。</p> <p>また、山々の景観をより良くするため、既存のものも含め工作物等を設置する際は、可能な限り遮らない、稜線を乱さない配慮が必要です。</p>

面的要素	<p><b>【森林景観】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市には西部の山々と連坦する形で、河川沿川の斜面緑地と合わせ、豊かな森林景観が広がっています。また、小根山森林公園など身边に森林に触れあえる公園が整備されています。</p> <p>一方で、太陽光発電設備の設置が増えており、周辺景観に対し影響しているものも散見される他、管理しきれない森林は人が立ち入れない藪となっている箇所もあります。</p>
	 

## (2) 歴史的な景観

点的要素	<p><b>【史跡】【文化財】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>市内には、旧中山道沿道を中心として宿場（板鼻宿、安中宿、松井田宿、坂本宿）の名残を現在に伝える碓氷関所跡、五料の茶屋本陣などの史跡、旧碓氷郡役所や安中教会などの文化財が残っています。これらは観光施設として活用されており、現役で使用されている歴史的な建築物もあり、市の個性を形づくる大きな要素となっています。</p>
	 

点的要素	<p><b>【寺社】【祭事】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>旧中山道に設けられた宿場周辺には現在も寺社が多く立地している他、地域に息づく文化として安中中宿の灯籠人形などの祭事が根付いています。</p>  
	<p><b>■課題</b></p> <p>寺社・祭事は史跡・文化財と同様市の個性となる要素であり、将来にわたって守り、今後も継承していくことが必要です。</p> <p>また、積極的に情報発信などを行い、本市の魅力を向上させていくことが重要です。</p>
線的要素	<p><b>【重要樹木】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市には、国指定天然記念物である安中原市のスギ並木をはじめ、天然記念物などに指定された重要な樹木が各所にあります。</p>  
	<p><b>■課題</b></p> <p>樹木は歴史的価値だけでなく、植物としての景観的魅力を有しています。これらを守り、将来に継承していくことが必要です。</p>
線的要素	<p><b>【文化財(旧碓氷峠鉄道施設)】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>横川駅周辺には、本市を代表する文化財の一つである旧碓氷峠鉄道施設が残っており、遊歩道などとして活用されています。</p>  
	<p><b>■課題</b></p> <p>史跡・文化財などの歴史資産を守り、特徴ある景観を本市の個性として今後も持ち続けていくことが必要です。</p> <p>併せて、これらが有する歴史的・文化的価値を積極的に活用し、本市の魅力を向上させていくことが重要です。</p>

線  
的  
要  
素**【旧中山道】**

本市の東西を横断する形で江戸と京都を結んだ五街道の一つである旧中山道が通っています。旧街道沿いにはかつて板鼻宿・安中宿・松井田宿・坂本宿が設けられ、一部の建築物や史跡が現在も残っています。また、安中原市の杉並木の保全や歴史有る建築物の店舗等への活用、趣のあるしつらえとした建築物が立地しているなど、歴史を意識した沿道景観まちづくりが行われている他、市民参加によりベンチを設置する取組などが進められています。

一方で、沿道の大部分は歴史を感じる要素が薄れしており、市内の他地区と変わらない状況にある他、電線類の張り出し等が多く見られます。

**■課題**

「歴史のまち安中」を象徴する歴史的資源として活かしていくため、沿道に残る歴史資産を守りつつ、宿場の歴史を感じさせる趣のある景観まちづくりを進めていくことが必要です。

併せて、まちなみを積極的に活用し、本市の魅力を向上させていくことが重要です。

## (3) 日常生活や交流に係わる景観

点的要素	<p><b>【公共施設】【各種施設】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市には市役所や安中市文化センターなど大規模なスポーツ施設の他、碓氷峠鉄道文化むらのような鉄道の運転体験ができる特色ある施設が立地しています。また、磯部温泉・霧積温泉といった観光地では、特徴的な温泉地の景観が形成されています。</p>
	 
<p><b>■課題</b></p> <p>公共施設やスポーツ・文化的な施設については、本市における交流の拠点として、景観形成はもちろん更なる魅力の向上と活用を推進していくことが必要です。</p> <p>また、広域観光交流ゾーンである磯部温泉及び秋間梅林は良好な景観形成による魅力向上が必要です。</p>	<p><b>【交通施設（駅・IC）】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市は広域的・地域的な交通の拠点となる鉄道駅や上信越自動車道のインターチェンジを有しており、他の地域からの移動の際の本市の玄関口として機能しています。</p> <p>松井田妙義インターチェンジ周辺は、斜面等に太陽光発電設備が多く設置されています。</p>
	 
<p><b>■課題</b></p> <p>本市を訪れる人の多くが目にする施設であるため、施設やその周辺において良好な景観形成を進め、魅力向上を図っていくことが必要です。</p>	

## 線的要素

## 【主要道路(広域交通軸)】

## ■現状

本市には自動車による広域交通軸として、国道 18 号が東西に走っている他、西毛広域幹線道路の事業が進められています。

国道 18 号は高崎方面から本市を訪れる人の多くが利用する道路であり、本市を往来する主要な経路です。国道 18 号からは、妙義山をはじめとした山々を望むことができる一方、沿道には屋外広告物が多く設置されている他、草木が伸びていたり、一部区間を除き電線類が多い状況にあります。また、沿道では太陽光発電設備や資材などの野積みが見られる箇所があります。



## ■課題

国道 18 号は、本市を横断する重要な道路であることから、道路自体の適切な維持・管理の他、沿道の建築物・工作物等・屋外広告物や利用方法に配慮が必要です。

## 【主要道路】地域連絡交通軸、補助幹線道路

## ■現状

市内では東西の交通軸から南北に延びる地域連絡交通軸としての道路があり、これらは主に市内各所を結ぶ道路で市民の移動に使われている道路です。また、補助幹線道路として東西交通を補完する道路があります。

市内の住宅地や集落地をはじめ農地・山林にも延びる道路であり、落ち着いた沿道景観を望むことができる道路ですが、周辺景観への配慮にかける太陽光発電施設の設置や資材などの野積みが見られる箇所があります。



## ■課題

市民生活に欠かせない道路であるため、道路自体の適切な維持・管理を行うとともに、沿道の建築物・工作物等については周辺景観への配慮が必要です。

線的要素	<p><b>【鉄道】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市には横川駅を終点とするJR信越本線が東西に走っています。車窓からは本市の市街地や農地、山間部までの沿線景観を望むことができ、特に妙義山や工場景観は特徴的な要素となっています。</p> <p>一方で、沿線には線路を背にした建築物・工作物等も多く立地しており、車窓からの景観に配慮されていないものも散見されます。</p>
面的要素	<p><b>■課題</b></p> <p>市民の日常の交通手段である他、磯部温泉や横川駅周辺などへの来訪者も多く利用する交通機関です。沿線景観が楽しめるよう、遮蔽物を設置しないなどの配慮が必要です。</p> <p>また、こうした取組を通じて車窓からの景観をより魅力的にしたり、そこに価値を見いだして活用を図っていくことが重要です。</p>
面的要素	<p><b>【レジャー施設】</b></p> <p><b>■現状</b></p> <p>本市には、八風平キャンプ場やゴルフ場などのレジャー施設が多数立地しています。また、市内各所に整備され、市民などの憩いの場として活用されている公園の多くは整備から20年以上が経過し、老朽化が進んでいるものもあります。</p> <div data-bbox="319 1042 1389 1311"> </div> <p><b>■課題</b></p> <p>レジャー施設は大規模で広域的な集客力のある交流の拠点であることから、施設の景観や魅力の維持・向上や活用を図っていくことが重要です。</p> <p>市内の公園については、適切に維持・管理と改修を計画的に実施していくことが必要です。その際は、周辺景観へ配慮しつつ利用者や周辺住民が快適に過ごすことができるよう整備を行うほか、周辺の民間施設や街並みと調和した一体的な景観まちづくりの検討が必要です。</p>

## 面的要素

## 【市街地景観 住居系市街地】

## ■現状

## &lt;秋間みのりが丘&gt;

北陸新幹線安中榛名駅周辺は計画的に整備された良好な低層住宅市街地です。立地している住宅はいずれも落ち着いたしつらえでガーデニングなど敷地内にも緑を多くとったゆとりある住宅地の景観を形成しています。また、電柱などの色が周辺に配慮されたものとなっている他、大きな公園や展望スペースなどが整備され、妙義山などの山々をはじめ市内を一望できる空間が確保されています。

一方で、一部区画は空き地として残されています。



## &lt;安中城址周辺&gt;

安中城址周辺の高台には、歴史を感じる趣のある低層住宅や、手入れされた生け垣や敷地内の緑によって緑豊かでゆとりある住宅地景観が形成されています。また、電柱の色や道路舗装などが周辺に配慮されたもので整備され、「歴史のまち安中」にふさわしい風格ある景観が形成されています。



## &lt;その他の住居系市街地&gt;

市内の住居系市街地は、落ち着いた色彩の低層住宅地が主であり、敷地内の緑や市街地内に点在する畠などによりゆとりある住宅地景観が形成されています。

一方で、手入れされていない空き家・空き地などや、太陽光発電設備の設置が増えており、周辺景観に配慮されていないものも散見されます。

## ■課題

既に良好な住宅地が形成されている地域については、その景観を維持・保全していくことが必要です。

他の住宅地では、建築物・工作物の周辺景観への配慮や美化活動などの取組を通じた住宅地景観形成が重要です。

また、住宅地景観の形成には荒れた空き家・空き地への対応が重要です。

## 面的要素

## 【市街地景観 商業系市街地】

## ■現状

## &lt;安中市役所周辺&gt;

安中市役所周辺は拠点商業業務地に位置付けられており、市役所をはじめ金融機関などの機能が立地しています。しかし、商業機能の集積は少なく店舗又は店舗併用住宅が点在するのみで、空き地や駐車場が多く、表通りの後背は主に住宅などが占めている状況です。また、周辺に立地している施設は表通り沿いに駐車場を配置しているものが多く、規模の大小やデザインと併せ一体感のある景観にはなっていません。

西毛広域幹線道路沿道では、沿道景観に配慮した道路整備が検討されています。



## &lt;磯部温泉&gt;

広域観光交流ゾーンである磯部温泉では、温泉旅館やお土産店などが集積し、手入れされた植栽や統一的な案内看板を設置するなど、温泉地としての景観が形成されています。一方で、表通り沿道及び後背地には老朽化した店舗や空き家・空き店舗などが散見されます。また、施設の裏側や、避難階段や室外機などの屋外設備が見えている状況にあります。



## &lt;その他の商業系市街地&gt;

本市の商業地は、主に国道18号及び安中駅・松井田駅付近の旧中山道沿道などに形成されています。

国道18号沿道は、駐車場と屋外広告物を有するロードサイド型の店舗であり、空き店舗・空き地も見られ、商業地としての一体的な景観形成はできていない状況です。

旧中山道沿道などに見られる商業地では、主に個人店舗や店舗併用住宅が立地していますが、住宅や駐車場なども多く、老朽化した店舗や空き店舗も見られることから商業地としての一体的な景観形成はできていない状況です。

## ■課題

市役所周辺では、市の拠点として風格ある景観形成が必要です。そのため、周辺の公共施設等は、周辺景観に配慮した外構やしつらえ、意匠を検討することが重要です。

店舗などについては、周辺と調和した一体的にぎわいのある商業地景観形成が必要です。点在する空き店舗・空き地などについては、その発生を抑制しつつ、にぎわいや交流の場として積極的に活用を検討し、商業地として景観形成を図ることが必要です。

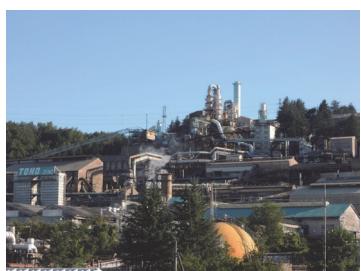
## 面的要素

## 【市街地景観 工業系市街地】

## ■現状

市内には、大規模な工業団地が複数立地しており、本市の特徴的な景観の一つとなっています。また、小規模な工場も点在している状況にあります。

これらの工場では、建築物などの高さへの配慮や敷地の周囲を緑化することで周辺市街地への圧迫感を抑えるなどの取組がされているものもありますが、そうした対応が難しいものや老朽化した工場も見られます。



## ■課題

良好な工業系市街地の景観形成に向け、大規模工場などの周辺景観への配慮の継続と、更なる取組の検討が重要です。また、こうした取組を行っていない工場や老朽化した工場などについては、可能な限り周辺景観への影響を抑える取組が重要です。

また、市内の特徴的な工場景観については、夜景についても注目されており、本市の新たな魅力として捉え、積極的に活用を検討していくことが重要です。

## 【農地・集落地景観】

## ■現状

本市の平野部や丘陵地には、豊かな農地が広がっており、周辺の集落地と一体となったゆとりある景観を形成しています。

一方で、耕作されず荒れた農地、農地からの住宅・資材置き場などへの転用や太陽光発電施設の設置が見られ、農地景観の一体性が失われつつある場所もあります。



## ■課題

ゆとりある農地景観は本市の落ち着いたふるさとのイメージに合致しており、今後も継承していくべき景観であり、今後も守っていくことが必要です。そのためには人材戦略・生産戦略の検討など、再度農地として利活用を促し耕作放棄地を減らしていく仕組みづくりが重要です。

他の用途へ転用を行う際は周辺景観へ配慮し、影響が小さくなるよう配慮することが必要です。

## III. 眺望点の指定について

### I. 眺望点の考え方

妙義山をはじめとし、安中市を代表する様々な景観を楽しめる場所を『眺望点』として位置づけます。

眺望点は、本市の個性ある良好な景観を楽しめる場所として市内外へアピールするとともに、眺望点を訪れた人が安全・快適に景観を楽しむことができるような場づくりを検討します。

### 2. 眺望点指定の考え方

眺望点は下記の流れで選定しました。

- 1) 市民意向調査・住民意見交換会結果から、安中市を代表する様々な景観『市の大事な景観』や『特徴的な景観』を抽出
- 2) 特に重要な要素を『妙義山』に決定し、妙義山がきれいに見える箇所を妙義山眺望 50 選(市による景観写真募集企画)にて市民より募集
- 3) 1) 2) で抽出した候補から、『安全に景観を楽しめること』を条件に絞り込みを行い、各地区毎に『妙義山がきれいに見える場所』『特色ある景観が楽しめる場所』をそれぞれ選定

#### 【市民意向調査結果】

- 自然景観・農業景観への満足度が高い
- 好きな景観は『妙義山』
- その他上位は『浅間山』『碓氷第三橋梁(めがね橋)』『九十九川桜並木』『碓氷湖周辺』

⇒市を代表する景観として妙義山が見えることを重視

#### 【住民意見交換会 各地区で挙がった意見】

九十九・細野	松井田城址から見る妙義山、九十九川、上野の用水から見る浅間山
板鼻・岩野谷	板鼻堰(虫が飛ぶ)、板鼻宿(歴史的な建物)、長伝寺 東邦亜鉛(安中駅からの夜景)
臼井・坂本	鉄道遺産群、峠の湯から見る裏妙義、星穴岳、妙義湖
安中・秋間	寺社、宿場
原市・後閑	松井田の旧街道から見る浅間山、碓氷峠、後閑城址公園から見る妙義山
松井田・西横野	碓氷峠の紅葉
磯部・東横野	愛妻橋から見る磯部温泉、妙義山から見る軽井沢方面(霧氷) 上宿公会堂の常夜灯、扇城橋

### 3. 眺望点（視点場）の特性による分類

一点に留まって眺める固定的な眺望景観と、線的な道路や車窓などの移動しながら見る非固定的な眺望景観に分け、それらをさらに、恒久的である場所か恒久的でない場所かに分類しました。

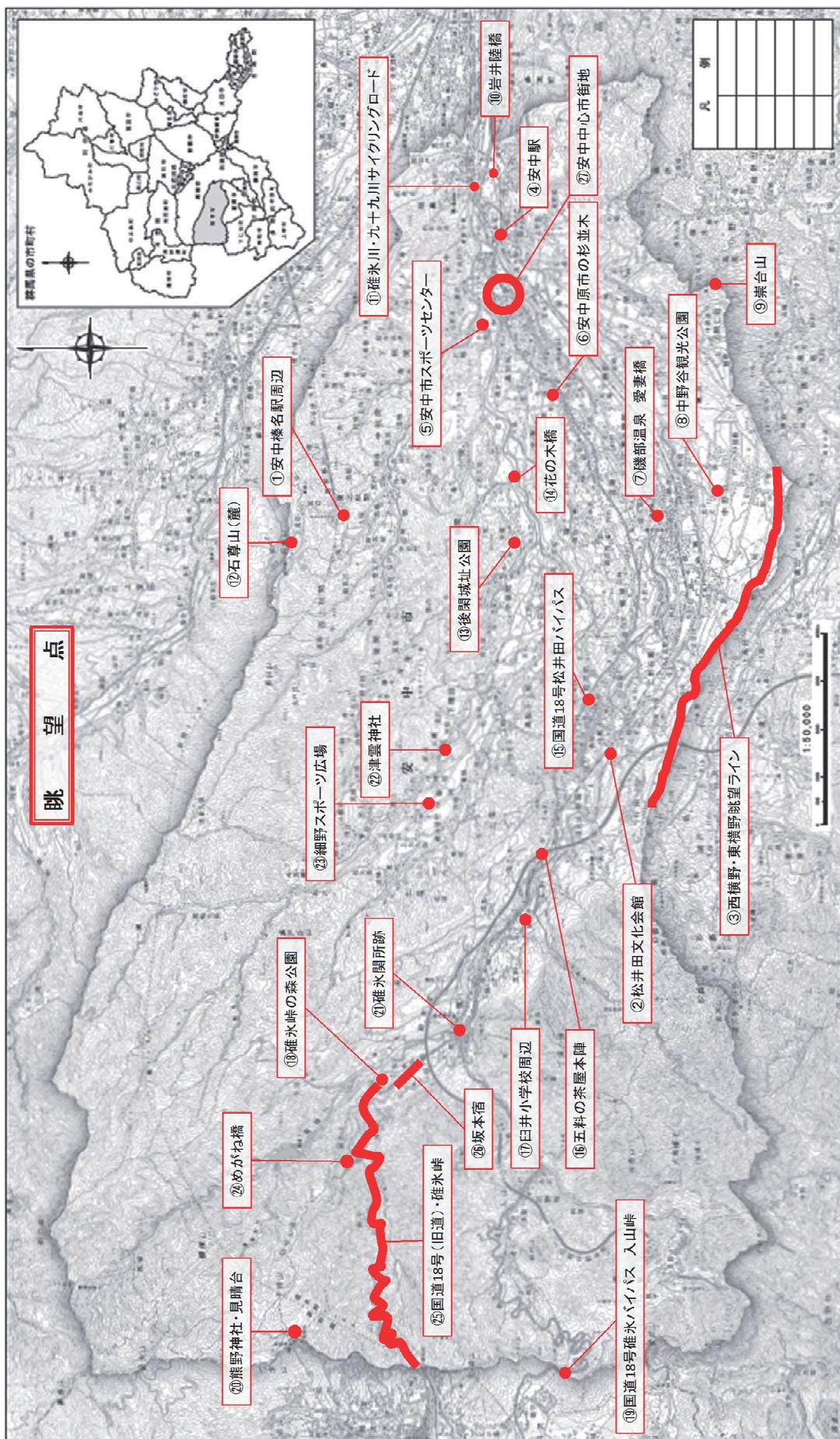
### 4. 眺望対象の見え方の特性による分類

眺望のタイプとして、水平方向に広がりのある眺望をパノラマ景、軸線上にまっすぐ見通す眺望を見通し景(ビスタ景)として、それぞれの眺望点を分類しました。

## 5. 眺望点一覧

no.	名称	no.	名称
①	安中榛名駅周辺	⑯	国道18号松井田バイパス
②	松井田文化会館	⑰	五料の茶屋本陣
③	西横野・東横野眺望ライン	⑱	臼井小学校周辺
④	安中駅	⑲	碓氷峠の森公園
⑤	安中市スポーツセンター	⑳	国道18号碓氷バイパス入山峠
⑥	安中原市のスギ並木	㉑	熊野神社・見晴台
⑦	磯部温泉 愛妻橋	㉒	碓氷関所跡
⑧	中野谷觀光公園	㉓	津雲神社
⑨	崇台山	㉔	細野スポーツ広場
⑩	岩井陸橋	㉕	国道18号(旧道)・碓氷峠
⑪	碓氷川・九十九川サイクリングロード	㉖	坂本宿
⑫	石尊山(麓)	㉗	安中中心市街地
⑬	後閑城址公園		
⑭	花の木橋		

## 【位置図】

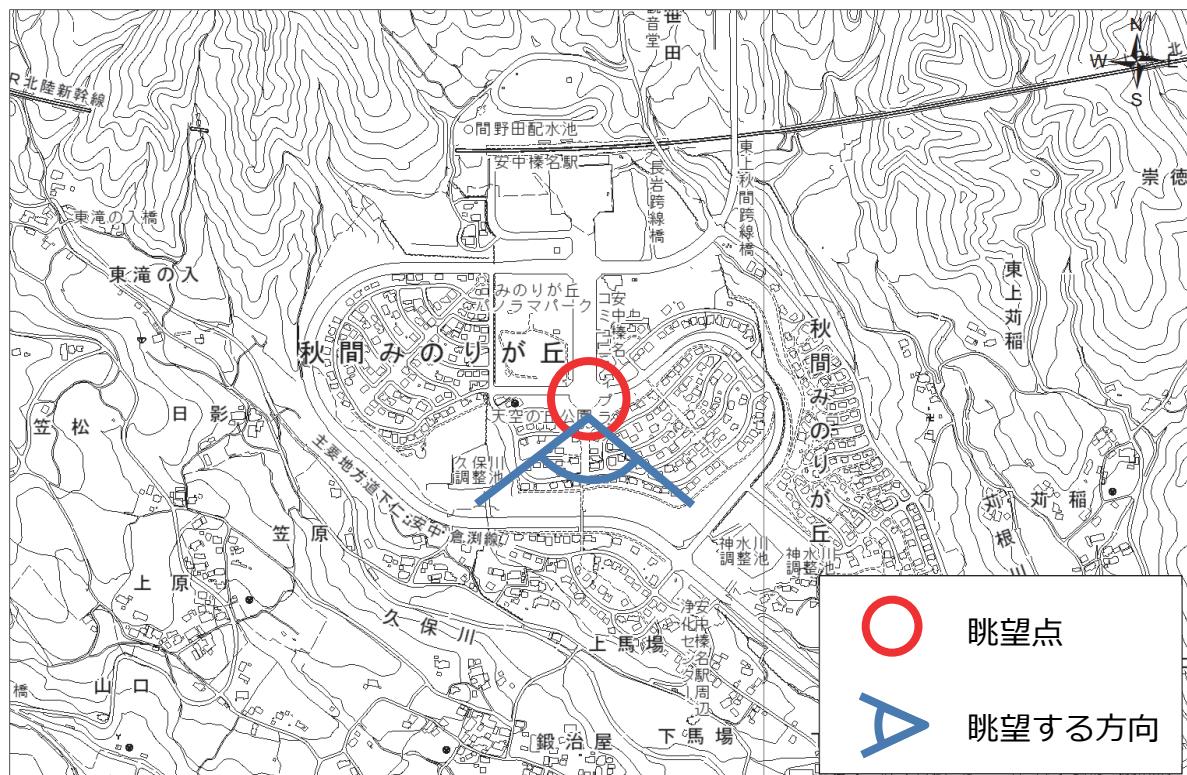


## 6. 眺望点カルテ

### (Ⅰ) 安中榛名駅周辺

眺望の概要	<p>周囲の景色を展望できる広場である「天空の丘」が整備されており、南側からは眼下に秋間みのりが丘の住宅地と、遠くに妙義山をはじめとした山々の眺望を楽しむことができます。</p> <p>【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】</p> <p>【眺望のタイプ：パノラマ景】</p>
視点場について	
所在地	安中市秋間みのりが丘
選定の理由	<p>安中榛名駅からの直線道路や高台からの見晴らしがよく、広場や駐車場が整備されているなど、立ち止まって景色を眺めることができる場所であるため。</p> <p>また、良好な街並・環境の維持を行っていくことを目的とした独自の建築協約に基づいて建築された住宅街を見渡せる場所となっているため。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園として整備されており、ベンチに座って景観を楽しむことができる。</li> <li>➤ 先に見える山並みの稜線をかたどったモニュメントが建っている。</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 
眺望の要素について	
自然的因素	<p>【山】 妙義山 景観の種別：遠景</p>
歴史的因素	-
生活・産業的因素	<p>【住宅市街地】 秋間みのりが丘 景観の種別：中景</p>

位置図



眺望景観



## (2) 松井田文化会館

眺望の概要	<p>施設入り口付近及び併設された『いこいの広場』から、南西方に妙義山をはじめとした山々を眺望することができます。『いこいの広場』は広い広場に芝生がはらされている他、ベンチや遊具が設置されており、ゆっくりと景観を楽しむことができます。</p> <p>【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】</p> <p>【眺望のタイプ：パノラマ景】</p>
視点場について	
所在地	安中市松井田町新堀 530
選定の理由	妙義山と浅間山の両方を望むことができるとともに、公共施設として誰でも立ち入ることができる場所であるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園として整備されておりベンチに座って景観を楽しむことができます。</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能（松井田文化会館の閉館時でも展望可能）</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 
眺望の要素について	
自然的要素	<p>【山】</p> <p>妙義山 景観の種別：遠景</p> <p>妙義山を近くからゆっくりと眺望することができますが、眼前に鉄塔が設置されています。</p>
歴史的要素	—
生活・産業的要素	<p>【農地】</p> <p>景観の種別：中景</p>

### 位置図



### 眺望景観



## (3) 西横野・東横野眺望ライン

眺望の概要	農道を自動車などで走りながら、周囲には整然と整備された農地と、西側に妙義山をはじめとした山々を遮るものなく眺望することができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	--

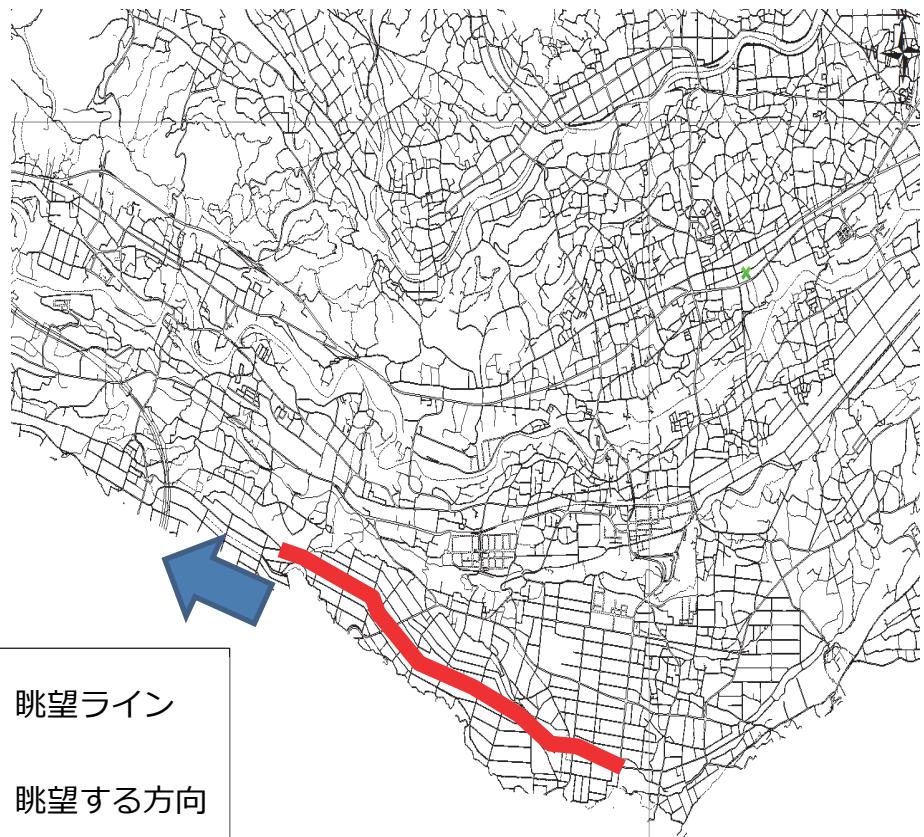
## 視点場について

所在地	安中市松井田町人見～二軒在家
選定の理由	高い建築物がほとんどなく、道路からの妙義山が一望できる場所であるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自動車などで走りながら景観を楽しむことができます。</li> <li>➤ 駐車場・トイレはありません。</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 農道であるため、農業用車両も多く通行します。通行される際は農業用車両への配慮をお願いいたします。</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	【山】 妙義山 景観の種別：遠景
歴史的因素	【道】 古代東山道の伝路（圃場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査で道路状構造を発見） 景観の種類：中景・遠景
生活・産業的因素	【農地】 圃場整備された大規模農場 景観の種別：中景・遠景

位置図



眺望景観



## (4) 安中駅

眺望の概要	<p>駅周辺・ホームより南側に、東邦亜鉛精錬所の工場景観を楽しむことができます。山の斜面に工場が立地しており、夜間作業のためライトアップされ、夜景も楽しむことができます。</p> <p><b>【おすすめの季節：通年・時間帯：昼・夜間】</b>  <b>【眺望のタイプ：パノラマ景】</b></p>
視点場について	
所在地	安中市中宿
選定の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 誰でも立ち寄ることができる駅（公共施設）であること。</li> <li>➢ そこから見える東邦亜鉛精錬所は、夜には工場内のライトが点灯し、ライトアップされた景色は幻想的であり、産業景観として新しい景観を産み出す場所となっているため。</li> </ul>
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 駅前の歩道橋やホームから景観を楽しむことができます</li> <li>➢ JR 信越本線が利用可能</li> <li>➢ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➢ 歩道橋は常時眺望可能</li> <li>➢ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 
眺望の要素について	
自然的要素	<p><b>【山】</b>  <u>景観の種別：遠景</u></p>
歴史的要素	—
生活・産業的要素	<p><b>【工場】</b>  <u>景観の種別：中景・遠景</u></p> <p><b>【鉄道】</b>  <u>駅舎・電車：近景</u></p>

位置図



眺望景観



## (5) 安中市スポーツセンター

眺望の概要	本市のスポーツ施設であり、周辺の農地と九十九川と、遠くに妙義山をはじめとした山々を眺望することができます。 春には桜並木を楽しみながらの散策ができます。
	【おすすめの季節：春・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景・見通し景（ビスタ景）】

## 視点場について

所在地	安中市安中 1531-1
選定の理由	広い駐車場とグラウンド、広場を有しており、景色を眺めたり、川沿いの桜並木を散策するのに適した場所となっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 九十九川の河川敷からゆっくりと景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時眺望可能（安中市スポーツセンター閉館時でも展望可能）</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	<p><u>【山】</u> 妙義山 景観の種別：遠景</p> <p><u>【河川】</u> 九十九川 景観の種別：近景・中景</p>
歴史的因素	—
生活・産業的因素	<p><u>【農地】</u> 景観の種別：中景</p>

位置図



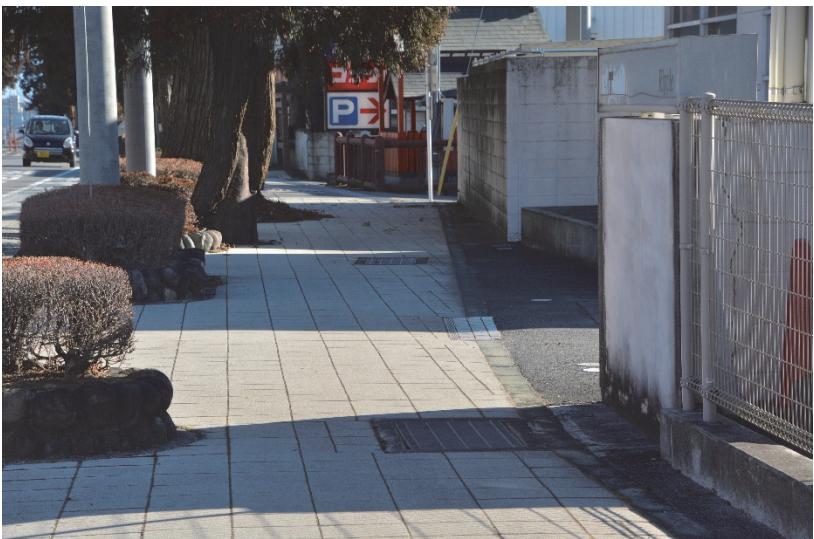
眺望景観



## (6) 安中原市のスギ並木

眺望の概要	旧中山道に残る国指定天然記念物である『安中原市のスギ並木』を自動車などで走りながら、または歩道を歩きながら見ることができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：見通し景（ビスタ景）】
-------	---

## 視点場について

所在地	安中市原市 付近
選定の理由	旧中山道の一部であり、交通の要衝として栄えてきた当市を特徴づける場所であるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 道路であり、自動車などは停まることはできません。</li> <li>➤ 歩道を歩きながら景観を楽しむことができますが、交通安全・通行に配慮をお願いいたします。</li> <li>➤ 地元の活動により、プランター等の花が置かれるなど、景観維持の意識も高い場所です。</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	-
歴史的要素	<p>【史跡】 安中原市のスギ並木 景観の種別：近景・中景</p> <p>【道路】 旧中山道 景観の種別：中景</p>
生活・産業的要素	<p>【商業系市街地】 景観の種別：近景・中景</p>

位置図



眺望景観



## (7) 磐部温泉 愛妻橋

眺望の概要	河岸段丘により高低差の大きい愛妻橋は、自動車などで走りながら、または歩きながら眼下を流れる碓氷川と、西側に磐部温泉のまちなみや妙義山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

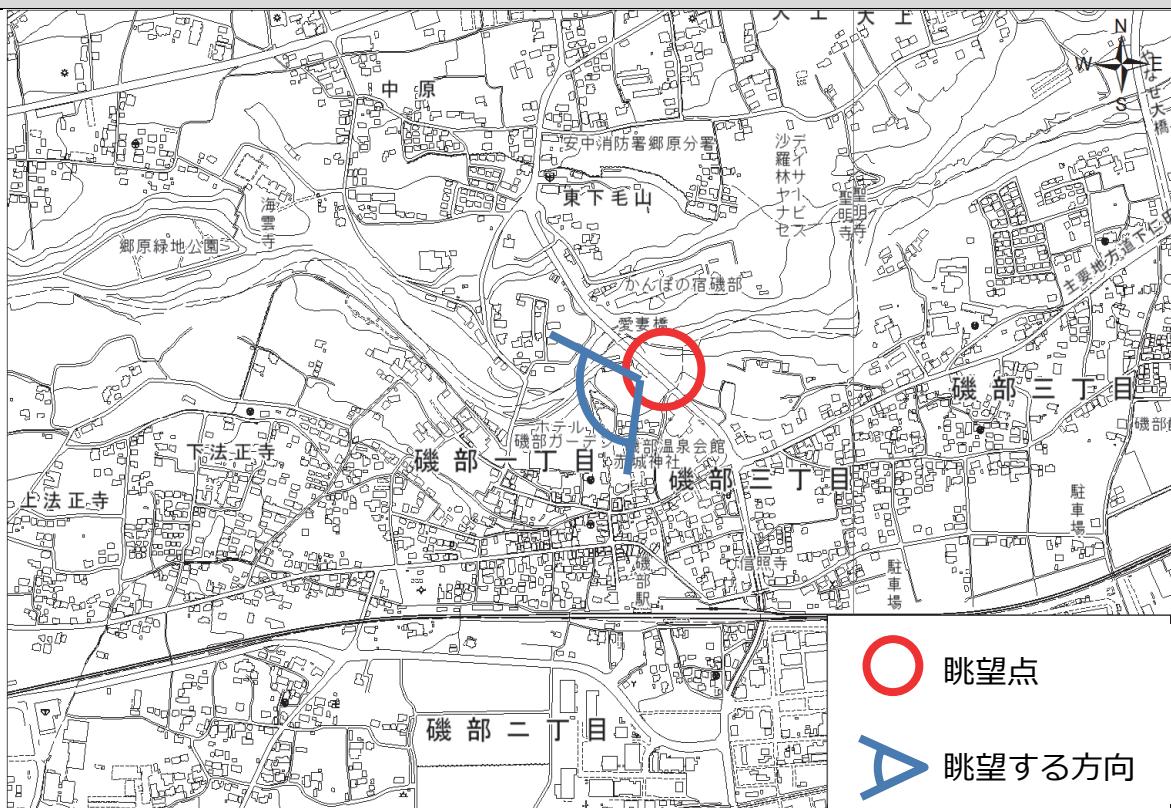
## 視点場について

所在地	安中市磐部一丁目 付近
選定の理由	高い場所に位置しているため眺望景観がよく、碓氷川の清流沿いには開けた磐部温泉も望むことができるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 道路であり、自動車などは停まることはできません</li> <li>➤ 歩道に展望デッキがあり、そこから眺望を楽しむことができます。</li> <li>➤ 歩道を歩きながら景観を楽しむことができますが、交通安全・通行に配慮をお願いいたします</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	<p><u>【山】</u> 妙義山 景観の種別：遠景</p> <p><u>【河川】</u> 碓氷川 景観の種別：中景</p>
歴史的要素	—
生活・産業的要素	<p><u>【商業系市街地】</u> 磐部温泉 景観の種別：遠景</p>

位置図



眺望景観



## (8) 中野谷観光公園

眺望の概要	工業団地に併設された公園であり、西側に整然と整備された工場景観と農地と併せ、妙義山・浅間山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	--

## 視点場について

所在地	安中市中野谷
選定の理由	妙義山と浅間山の両方を望むことができるとともに、公共施設として誰でも立ち入ることができる場所であるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園として整備されており、自由に景観を楽しむことができます。</li> <li>➤ 駐車場・トイレ無し</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 妙義山・浅間山 景観の種別：遠景
歴史的要素	—
生活・産業的要素	<p>【工業系市街地】 景観の種別：近景・中景</p> <p>【農地】 景観の種別：近景・中景</p>

位置図



眺望景観



## (9) 崇台山

眺望の概要	360°展望することができる高台であり、目線を上げると妙義山・浅間山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

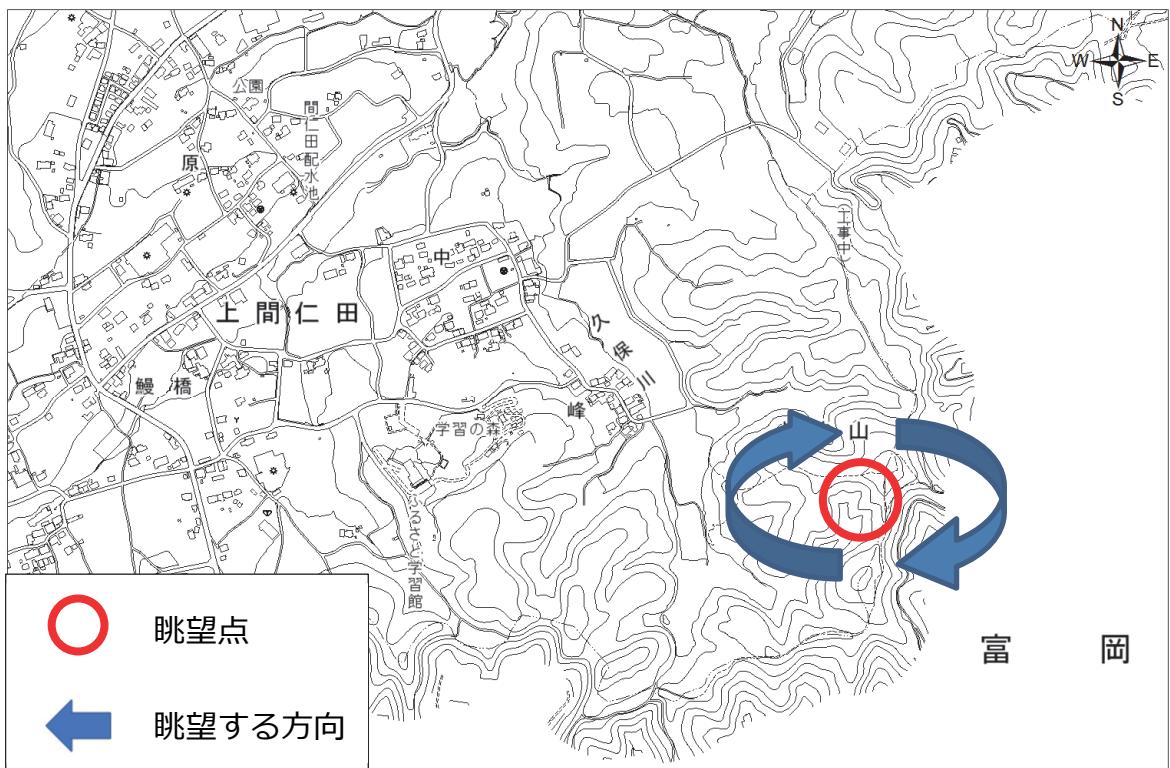
## 視点場について

所在地	安中市上間仁田
選定の理由	ぐんま百名山の1つに選ばれ、標高299mから見下ろす農村集落や上毛三山と浅間山を見渡せる景色は格別であるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ よく整備されており、ベンチに座って景観を楽しむことができます。</li> <li>➤ 地元有志により登山道が整備され、麓から頂上までは15分程度で登ることができます。</li> <li>➤ 駐車スペース有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 妙義山・浅間山 景観の種別：遠景
歴史的要素	—
生活・産業的要素	【市街地】 景観の種別：遠景 【農地】 景観の種別：遠景

位置図



眺望景観



## (10) 岩井陸橋

眺望の概要	<p>本市を東西に横断し、市民や来訪者が利用する主要な路線である国道18号を自動車などで走りながら、沿道市街地や遠くに妙義山・浅間山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。</p> <p>【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：見通し景（ビスタ景）】</p>
-------	---

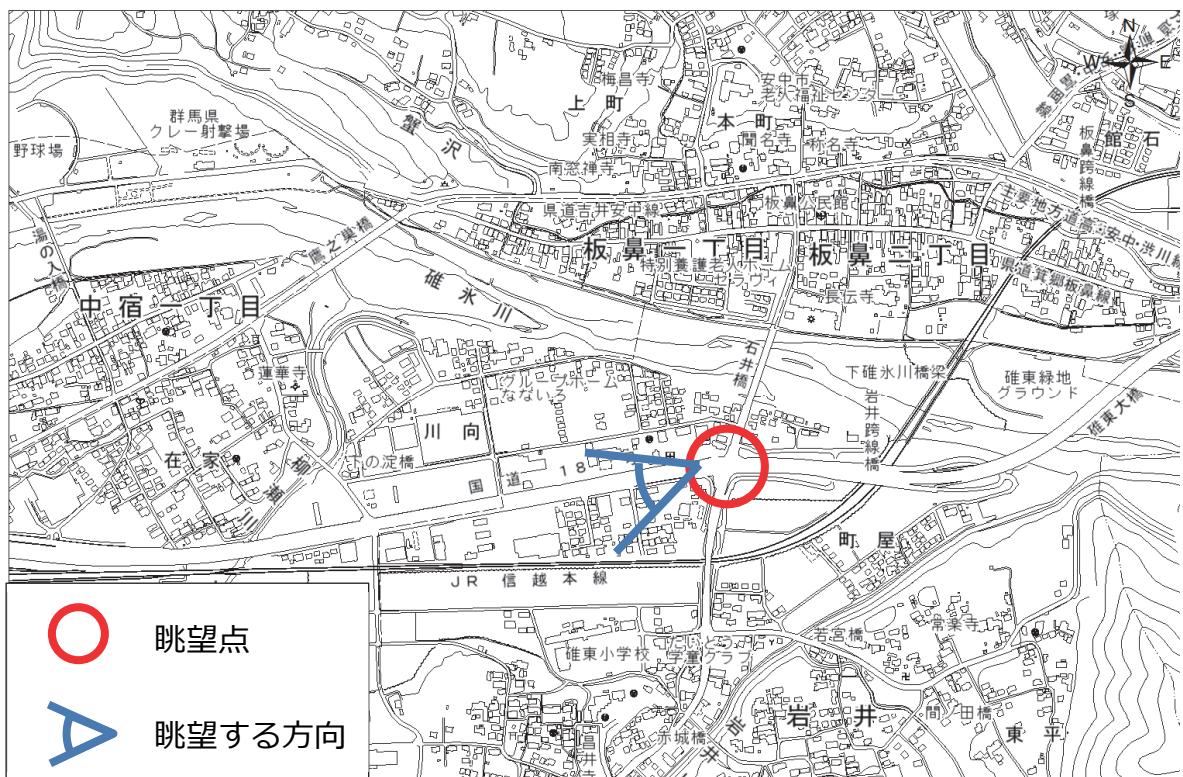
## 視点場について

所在地	安中市岩井
選定の理由	正面に妙義山を望む景色と、国道18号沿いに並ぶ商業施設はまちのにぎやかさを印象付けているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 道路の両側には商業施設が立ち並んでいます。</li> <li>➤ 交通量の多い国道のため、自動車などは停まることはできません</li> <li>➤ 歩道を歩きながら景観を楽しむことができますが、交通安全・通行に配慮をお願いいたします</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	<p>【山】 妙義山・浅間山 景観の種別：遠景</p>
歴史的要素	—
生活・産業的要素	<p>【商業系市街地】 景観の種別：近景・中景</p>

位置図



眺望景観



## (11) 硬氷川・九十九川サイクリングロード

眺望の概要	川沿いに整備された自転車道であり、自転車で走ったり、または歩きながら硬氷川・九十九川のうるおいある景観と、遠くに妙義山をはじめとした山々の景観、さらに東邦亜鉛の工場景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

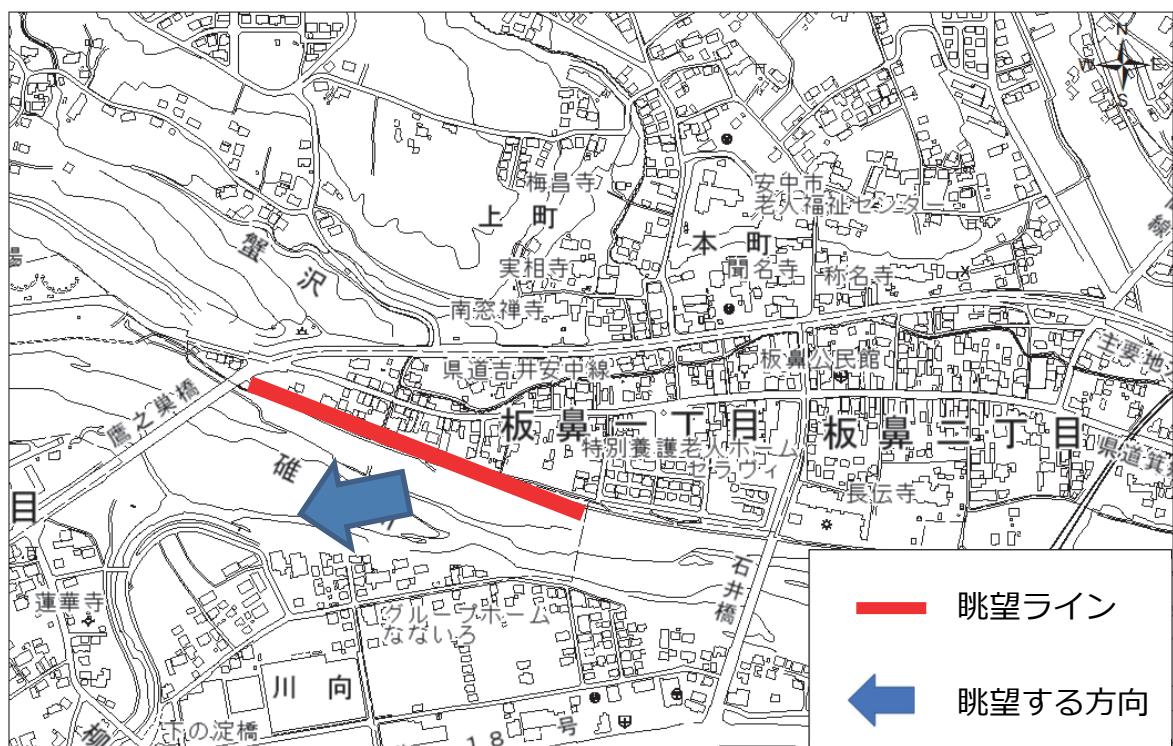
## 視点場について

所在地	安中市板鼻一丁目
選定の理由	硬氷川の川沿いをゆっくり散策しながら、景観を楽しむことができる場所である。また、周辺には板鼻本陣跡や寺院なども点在するとともに、板鼻宿の趣を感じられる場所となっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ サイクリングロードであり、自動車などは進入することはできません</li> <li>➤ 歩道を歩きながら景観を楽しむことができますが、交通安全・通行に配慮をお願いいたします</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	<p><u>【山】</u> 妙義山 景観の種別：遠景</p> <p><u>【河川】</u> 硬氷川・九十九川 景観の種別：近景・中景</p>
歴史的要素	—
生活・産業的要素	<p><u>【住居系市街地】</u> 景観の種別 中景・遠景</p>

位置図



眺望景観



## (12) 石尊山（麓）

眺望の概要	市北部にある高台であり、南側に秋間みのりが丘の住宅地や山々を展望することができ、遠くに妙義山をはじめ、天候によっては筑波山や南アルプスまで一望できる景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

## 視点場について

所在地	安中市東上秋間
選定の理由	ぐんま百名山のひとつに選ばれており、山頂から見下ろす景観が良いため。麓の南側の道路からでも景観を楽しむことができるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自動車などで走りながら、また歩きながら景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 駐車場・トイレはありません</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	<p>【山】 妙義山 景観の種別：遠景 様々な山並みを見渡すことができますが、傾斜地に太陽光発電設備が増加しています。</p>
歴史的因素	—
生活・産業的因素	<p>【市街地】 景観の種別：遠景</p>

位置図



眺望景観



## (13) 後閑城址公園

眺望の概要	<p>戦国時代に西上州の要城として存在した「後閑城」をもとに、当時の形状を生かした広場が配置された公園です。本丸跡には史跡を多く見ができる他、周辺の農地を展望しつつ遠くに妙義山・浅間山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。</p> <p>また、春には桜を楽しむことができます。</p> <p>【おすすめの季節：通年、春・時間帯：昼間】</p> <p>【眺望のタイプ：パノラマ景】</p>
-------	--

## 視点場について

所在地	安中市中後閑
選定の理由	高台から四方を見渡すことができる場所であるが、特に妙義山と雪化粧をした浅間山を借景に桜を鑑賞できる春の眺望は一見の価値があるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園として整備されており、東屋の中のベンチに座って景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	<p>【山】 妙義山・浅間山 景観の種別：遠景</p>
歴史的因素	<p>【史跡】 景観の種別：近景</p>
生活・産業的因素	<p>【住居系市街地】 景観の種別：中景・遠景</p> <p>【農地】 景観の種別：中景・遠景</p>

位置図



眺望景観



## (14) 花の木橋

眺望の概要	九十九川にかかる橋で、自動車などで走りながら、また歩きながら河川や周辺の農地と、遠くに妙義山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。九十九川は緑豊かな河川敷を有しており、遠くに見える山々と一体となった、うるおいある風景があります。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	--

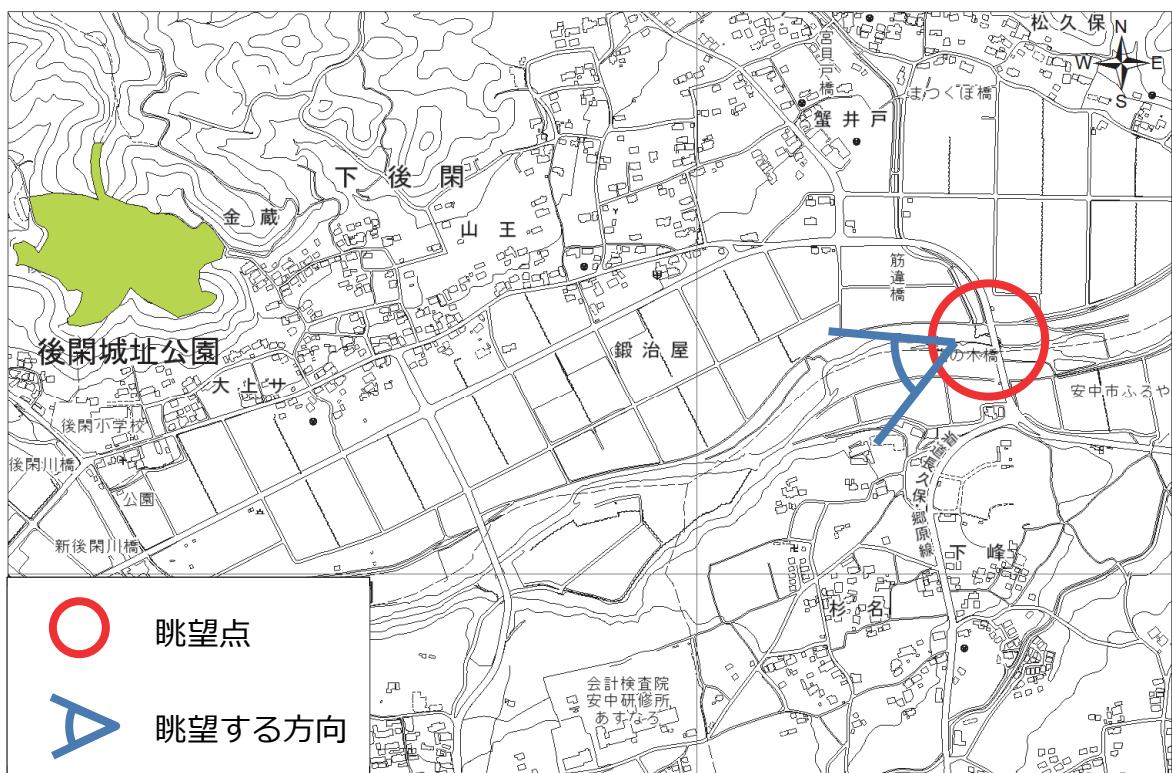
## 視点場について

所在地	安中市原市
選定の理由	景観を遮る建築物等がなく、自然豊かな場所であることと、妙義山眺望 50 選でも多数の応募があった場所であるため。 また、田植えの時期には、田んぼの水面にうつった妙義山を眺めることができます。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 九十九川に沿ってサイクリングロードが続いています</li> <li>➤ 道路であり、自動車などは停まることはできません</li> <li>➤ 歩道を歩きながら景観を楽しむことができますが、交通安全・通行に配慮をお願いいたします</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	<p>【山】 妙義山 景観の種別：遠景</p> <p>【河川】 九十九川 景観の種別：中景・遠景</p>
歴史的因素	—
生活・産業的因素	<p>【農地】</p> <p>景観の種別：近景・中景</p>

位置図



眺望景観



## (15) 国道18号松井田バイパス

眺望の概要	本市の主要な路線である国道18号の高台に位置しており、自動車などで走りながら松井田市街地や碓氷川の河岸段丘の他、信越線越しに妙義山をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	--

## 視点場について

所在地	安中市松井田町松井田
選定の理由	眼下に広がる市街地景観と、道路脇に植えられている桜の木、奥に広がる妙義山は眺めがよく、写真撮影や風景絵画のスポットとなっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 車道脇に停車スペースがあります。</li> <li>➤ 常時眺望可能</li> <li>➤ 非固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

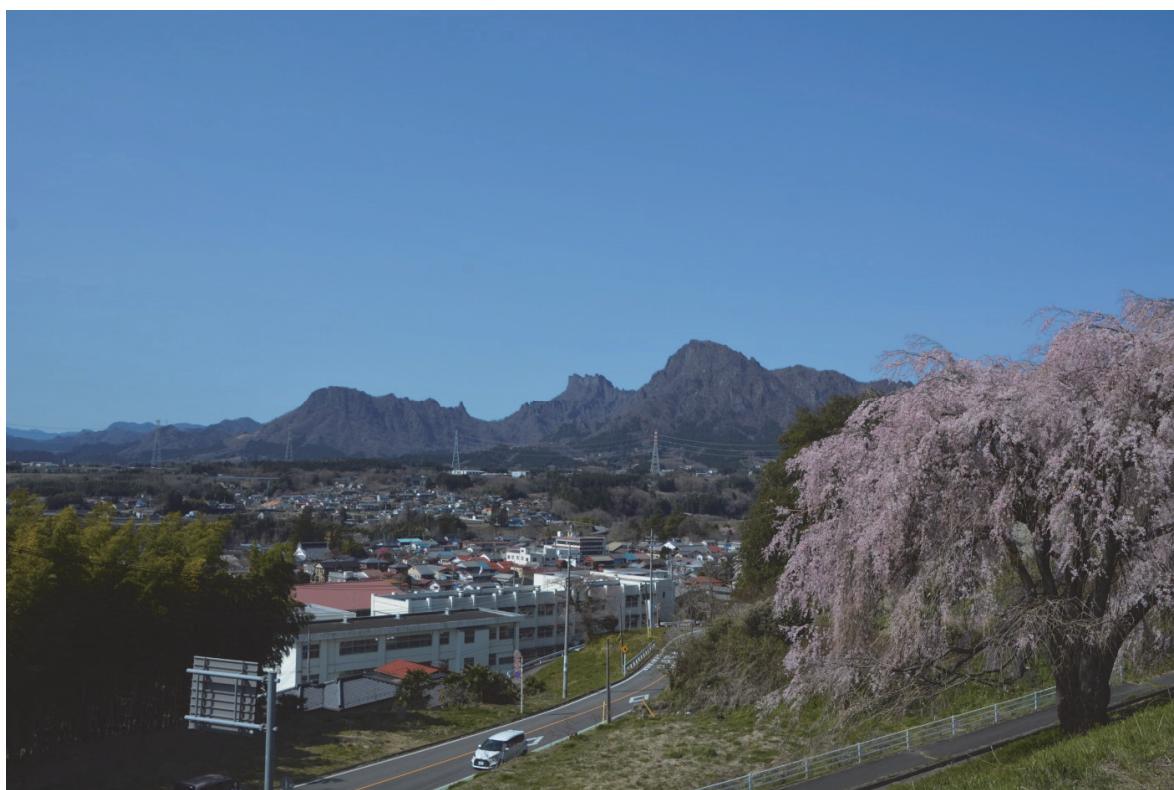
## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 妙義山 景観の種別：遠景
歴史的要素	—
生活・産業的要素	【市街地】 景観の種別：中景・遠景

位置図



眺望景観



## (16) 五料の茶屋本陣

眺望の概要	県指定史跡となった歴史的な建築物であり、かつて大名や公家が休息された施設です。建物や庭から周辺のまちなみや妙義山を近くに展望することができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

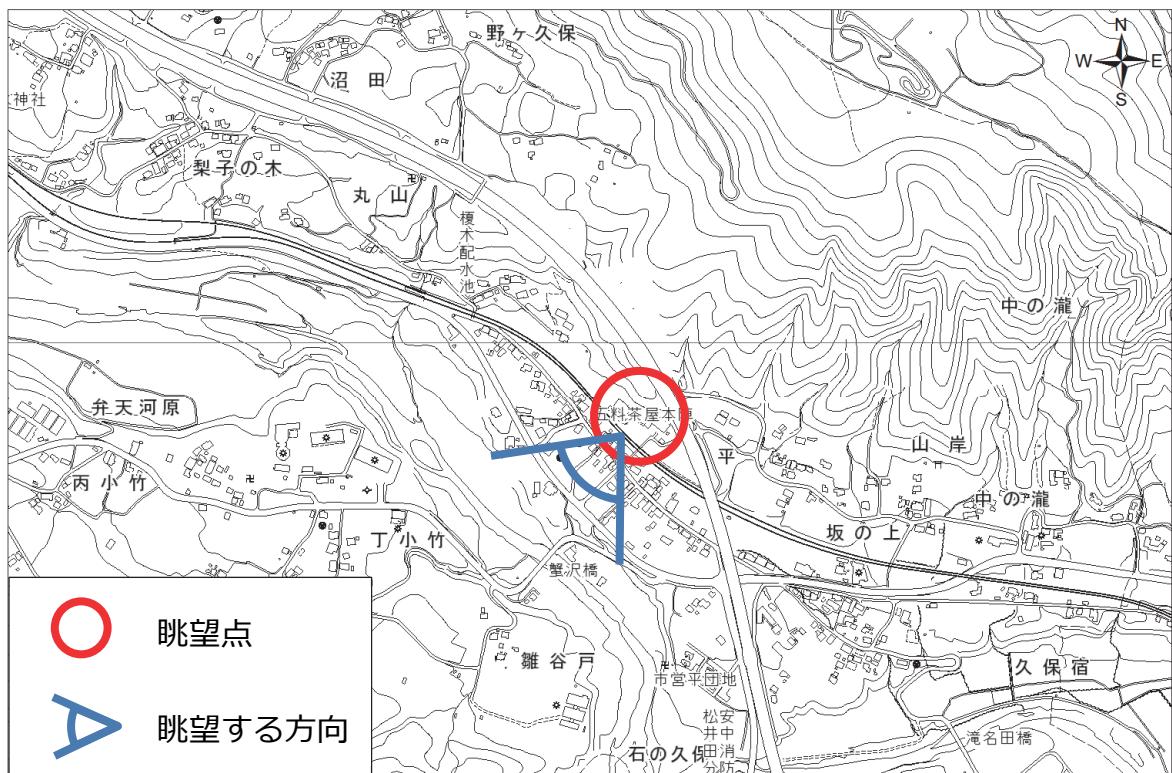
## 視点場について

所在地	安中市松井田町五科
選定の理由	中山道の茶屋本陣として、天皇や参勤交代時の大名や公家、幕府の役人などが利用した休憩所であり、特に「お西」は妙義山の借景庭園が良く残っているため。 入館料はかかるものの、公共性の高い場所であると言える。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 一般公開されており、敷地内に入ってゆっくりと建物を見たり、周辺の景観を楽しむことができます（入館料がかかります）</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 五料の茶屋本陣開館時に展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 妙義山 景観の種別：遠景
歴史的要素	【文化財】 五料の茶屋本陣 景観の種別：近景
生活・産業的要素	【住居系市街地】 景観の種別：近景・中景

位置図



眺望景観



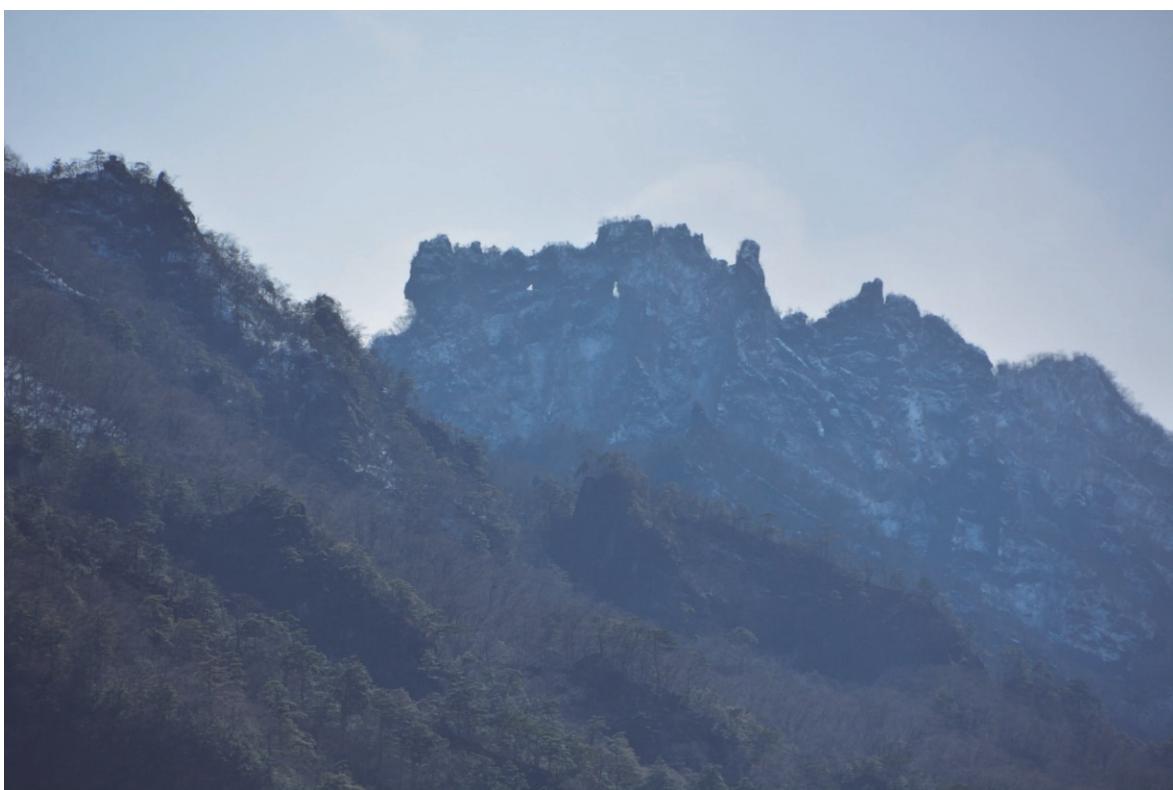
## (17) 白井小学校周辺

眺望の概要	<p>碓氷川近くの河岸段丘上に立地している白井小学校周辺からは、妙義山・裏妙義などの山々を近くに楽しむことができます。</p> <p><b>【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】</b>  <b>【眺望のタイプ：パノラマ景】</b></p>
視点場について	
所在地	安中市松井田町五科
選定の理由	<p>「星穴岳」と呼ばれる、百合若大臣が弓で矢を放ち射貫いたと言われている穴が山腹に2つあるのを、視点場からみることができます。</p> <p>また、この周辺から見る妙義山は、見る角度や気象条件によって、女性の横顔、スヌーピーの横顔、ゴリラの横顔、ワニの横顔、背中を丸めた猫など、様々な見立てをすることができる。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国道18号から旧中山道に入る道のため、道幅は狭くなっています</li> <li>➤ 小学校に隣接する道路を歩きながら、山々の景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 駐車場・トイレはありません</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 
眺望の要素について	
自然的要素	<p><b>【山】</b>  <b>妙義山・裏妙義 景観の種別：中景・遠景</b></p>
歴史的要素	—
生活・産業的要素	—

位置図



眺望景観



## (18) 碓氷峠の森公園

眺望の概要	横川駅からアプトの道を通って訪れる事もできる公園で、公園内からゆっくりと裏妙義をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。また、公園内には峠の湯が立地しており、天然温泉につかりながら、景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景・坂本宿からは見通し景（ビスタ景）】
-------	--

## 視点場について

所在地	安中市松井田町坂本
選定の理由	公園の南側には旧中山道の宿場町であった坂本宿があり、今でもその趣を残している。 北側には刎石山が、浮世絵に描かれたそのままの姿でそびえており、風光明媚な眺望が広がっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園として整備されておりベンチに座って景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 敷地内に併設されたコテージもあり、宿泊することも可能です</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 裏妙義 景観の種別：中景・遠景
歴史的要素	—
生活・産業的要素	【各種施設】 碓氷峠の森公園・峠の湯 景観の種別：近景

位置図



眺望景観



## (19) 国道18号碓氷バイパス入山峠

眺望の概要	国道18号の長野県との境界付近からは、山々を見下ろす形で展望できる他、裏妙義を概ね目線の高さで見ることができます。 【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	--

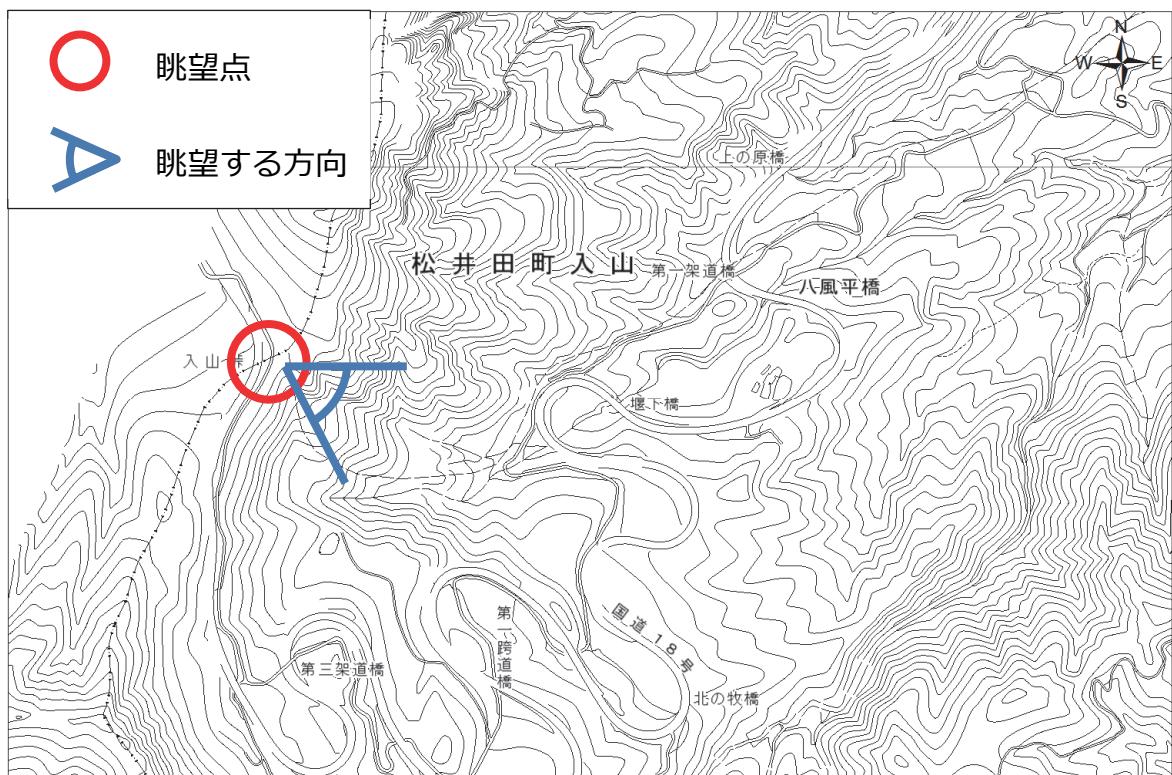
## 視点場について

所在地	安中市松井田町入山
選定の理由	市内でも標高が高い場所になっていて、周辺は国有林などの山林に囲まれているため、建築物がなく見晴らしがよい場所となっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自動車などで走りながら景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 路肩に車を停めるスペースがあります。</li> <li>➤ 駐車場・トイレはありません</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 裏妙義 景観の種別：中景
歴史的要素	—
生活・産業的要素	—

位置図



眺望景観



## (20) 熊野神社・見晴台

眺望の概要	熊野神社は群馬県と長野県の境界に位置している神社です。旧中山道碓氷峠を登った先に位置しており、周辺の山々を見下ろす形で遠方まで展望する景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	--

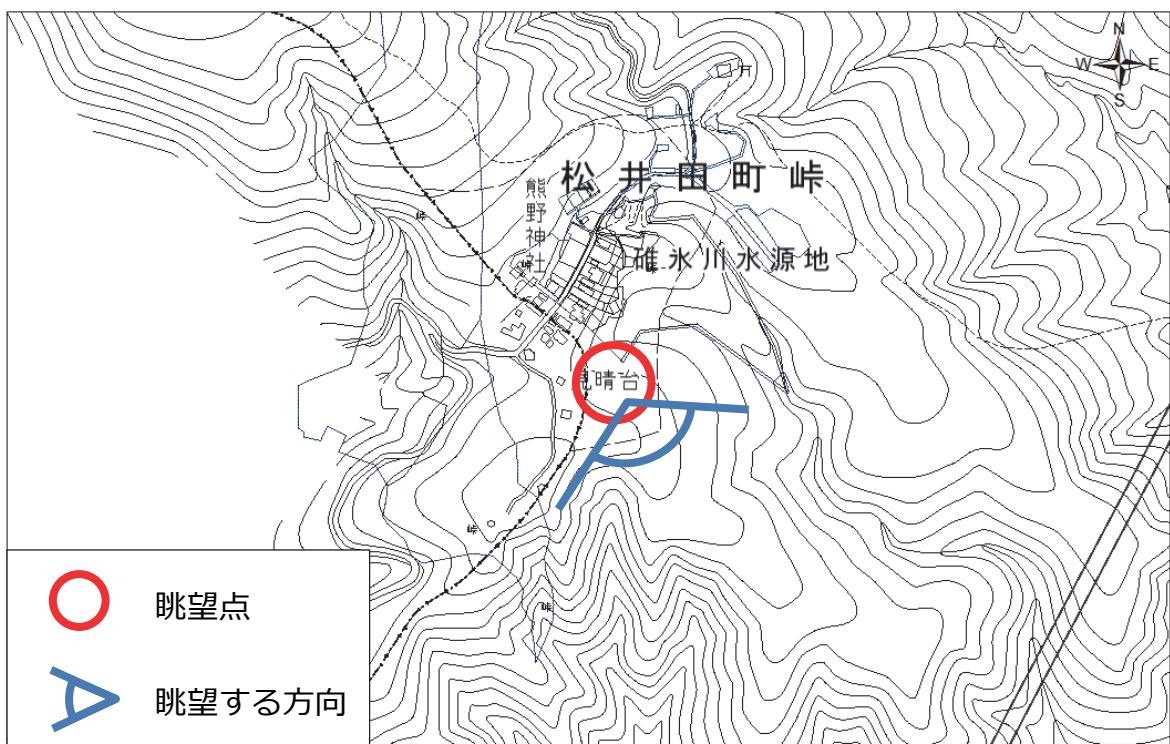
## 視点場について

所在地	安中市松井田町峠
選定の理由	標高が高い場所で、眼前に広がる壮大な浅間山をはじめ、他の山々や、遠方に安中の市街地を見下ろすことができる場所となっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 見晴台は景観を遮るものがない、ベンチに座ってゆっくりと景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

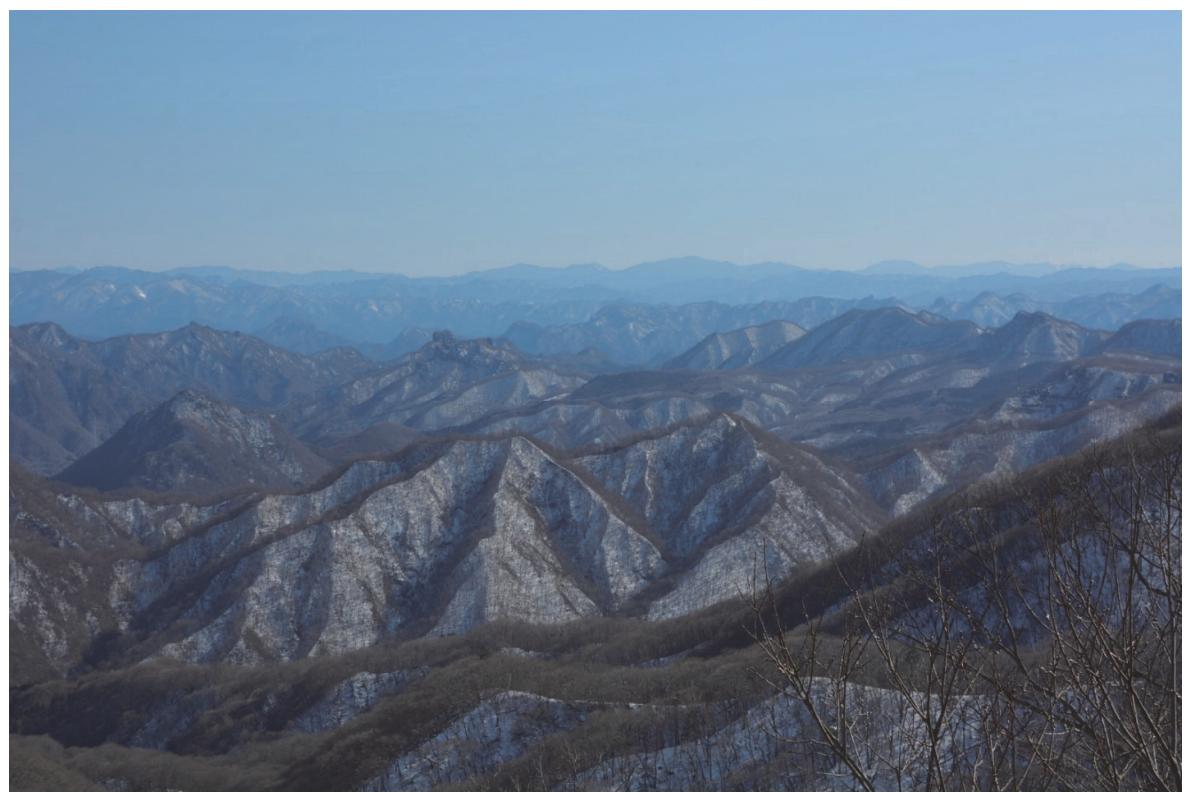
## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 浅間山 景観の種別：中景
歴史的要素	【史跡】 熊野神社 景観の種別：近景
生活・産業的要素	—

位置図



眺望景観



## (21) 硬氷関所跡

眺望の概要	<p>硬氷関所は旧中山道に設置された関所で、復元された関所を見ることができます。また、敷地内からは裏妙義を近くに見ることができます。</p> <p><b>【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】</b>  <b>【眺望のタイプ：パノラマ景】</b></p>
視点場について	
所在地	安中市松井田町横川
選定の理由	群馬県指定文化財に指定されている場所で、旧中山道の重要な関所として復元されている。遠足侍マラソンの走路にもなっており、交通の要衝として栄えてきた本市にとって馴れ親しまれている場所であるため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 敷地内から景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 古いトイレ有り</li> <li>➤ 会館の閉館時でも展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的でない場所</li> </ul> 
眺望の要素について	
自然的要素	<p><b>【山】</b>  <u>裏妙義 景観の種別：中景・遠景</u></p>
歴史的要素	<p><b>【史跡】</b>  <u>硬氷関所跡 景観の種別：近景</u></p> <p><b>【道路】</b>  <u>旧中山道 景観の種類：近景・中景</u></p>
生活・産業的要素	—

位置図



眺望景観



## (22) 津雲神社

眺望の概要	高台にある神社であり、周辺を散策しながら農地や妙義山はじめとする山々の景観を楽しむことができます。趣のある石段や大きい木々があり、大変静かな空間となっています。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

## 視点場について

所在地	安中市松井田町下増田
選定の理由	参道入口に一際目を引く赤い鳥居と一緒に、周辺の農村集落と妙義山を見渡すことができる。参道を進んで行くと遠方に浅間山も望むことができ、とても見晴らしのよい眺望となっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 入り口は石段となっており自動車の進入はできません</li> <li>➤ 駐車場・トイレなし</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	【山】 妙義山・浅間山 景観の種別：中景・遠景
歴史的因素	【史跡】 津雲神社 景観の種別：近景
生活・産業的因素	【農地】 景観の種別：近景・中景

位置図



眺望景観



## (23) 細野スポーツ広場

眺望の概要	細野に整備されている市民が利用できるグラウンドで、南側に農地と妙義山・裏妙義をはじめとした山々の景観を楽しむことができます。 【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

## 視点場について

所在地	安中市松井田町上増田
選定の理由	誰でも立ち寄ることができる公共施設であることと、妙義山は手前の山に遮られて上部だけが見える状態であるが、建築物がほとんどないため、自然景観をゆったりと眺められる場所のため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園として整備されておりゆっくりと景観を楽しむことができる</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 妙義山・裏妙義 景観の種別：遠景
歴史的要素	—
生活・産業的要素	【農地】 景観の種別：近景・中景

位置図



眺望点



眺望する方向

眺望景観



## (24) 碓氷第三橋梁（めがね橋）

眺望の概要	明治25年に建設された国内最大級のレンガのアーチ橋で、国重要文化財に指定されています。旧国道18号を自動車などで走りながら、また近くに整備された駐車場から歩いて訪れることもでき、歴史的にも価値の高く美しい建造物の景観を楽しむことができます。  【おすすめの季節：通年・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

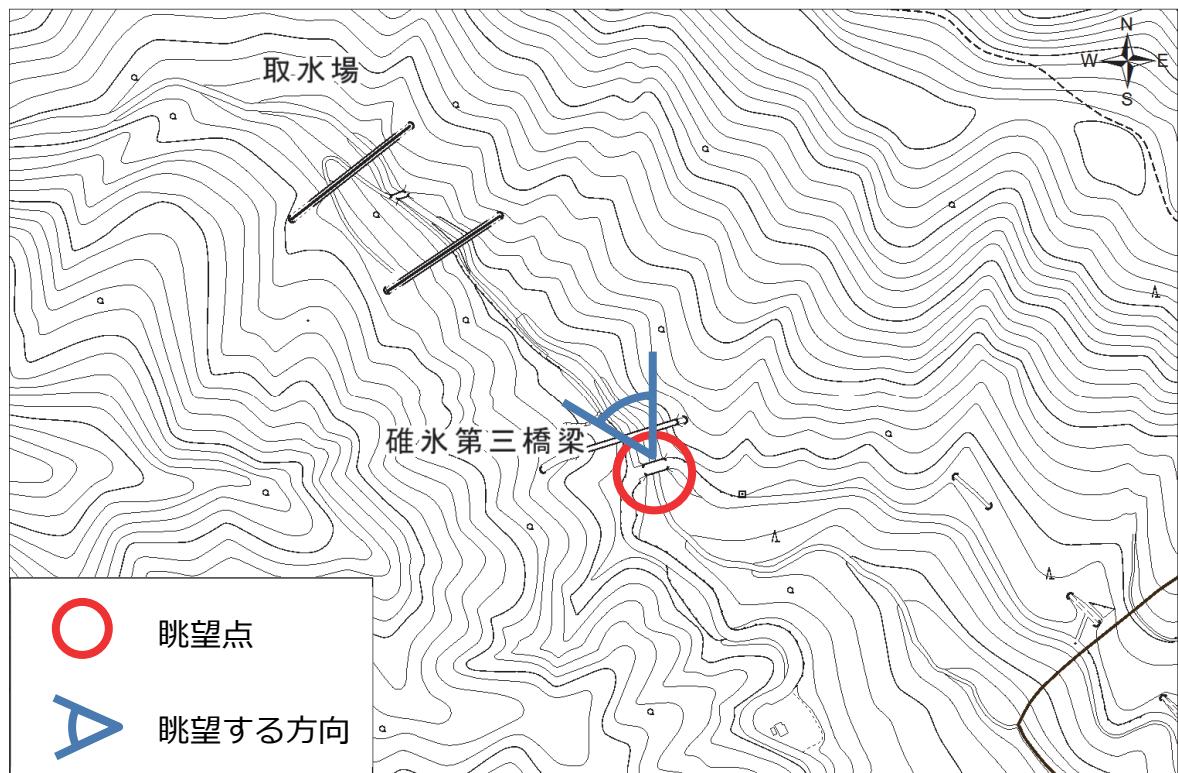
## 視点場について

所在地	安中市松井田町坂本 地内
選定の理由	本市を代表する建造物であり、最近ではめがね橋周辺の廃線跡を歩くイベント、廃線ウォークを開催し人気を集めている場所であるため。四季折々のめがね橋の風景や、めがね橋に登り上からの眺望を楽しむことができる。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自動車などで走りながら、歩道を歩きながら景観を楽しむことができます</li> <li>➤ 駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的要素	【山】 景観の種別：近景・中景
歴史的要素	【史跡】 碓氷峠第三橋梁 景観の種別：近景
生活・産業的要素	—

位置図



眺望景観



## (25) 国道18号(旧道) 硬氷峠

眺望の概要	緩やかな勾配と全部で184個の連続したカーブがあります。道の途中にはめがね橋や硬氷湖、落葉樹林など、様々な自然景観を楽しむことができます。 【おすすめの季節：春～秋・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：パノラマ景】
-------	---

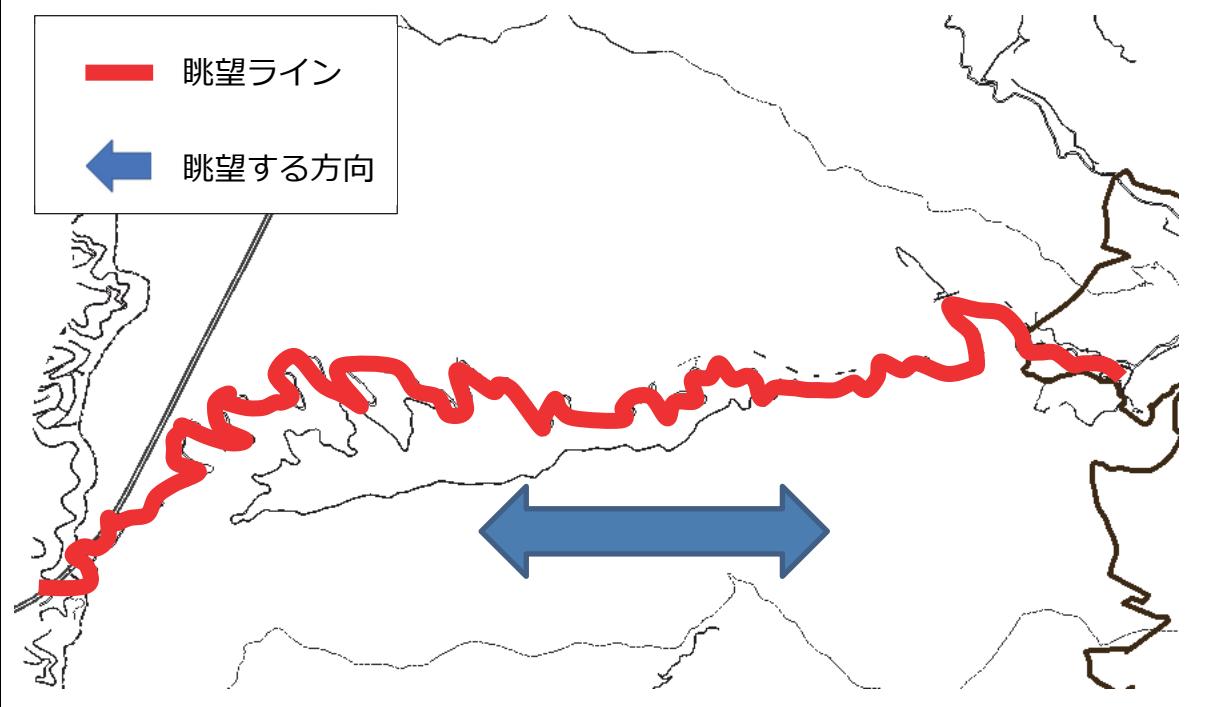
## 視点場について

所在地	安中市松井田町坂本
選定の理由	道路脇の落葉樹や山肌、いくつかのカーブを抜けると視界が開ける場所、谷など、いくつもの楽しめる近景が連続して見られる場所となっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自動車などで走りながら景観を楽しむことができますが、道幅も狭くカーブがたくさんあるので交通安全・通行に配慮をお願いします。</li> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	<p><b>【山】</b>  <u>景観の種別：近景</u></p> <p><b>【山林】</b>  <u>景観の種類：近景</u></p> <p><b>【谷】</b>  <u>景観の種類：近景</u></p>
歴史的因素	<p><b>【史跡】</b>  <u>碓氷峠第三橋梁 景観の種別：近景</u></p>
生活・産業的因素	—

位置



眺望景観



## (26) 坂本宿

眺望の概要	直線道路の先に、アイストップとなる刎石山を望むことができます。道の両側には旅籠など、宿場町の趣を残す建築物があります。徒步や自転車を利用した周辺散策がおすすめです。  【おすすめの季節：春～秋・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：ビスタ景】
-------	---

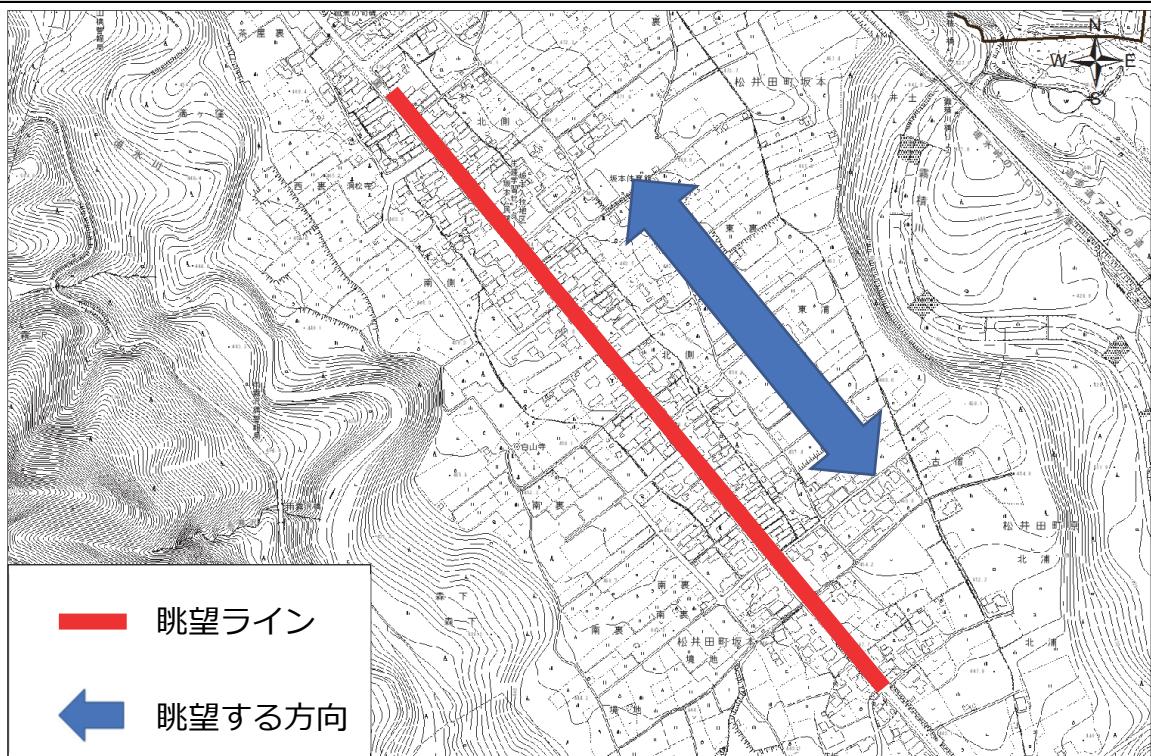
## 視点場について

所在地	安中市松井田町坂本
選定の理由	浮世絵に描かれている坂本宿の面影が今でも色濃く残っており、風光明媚な場所であるため。また、ビスタ景の特徴をよく表している。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 常時展望可能</li> <li>➤ 道路沿いに公衆トイレが設置されているほか、周辺施設の峠の湯にも、駐車場・トイレ有り</li> <li>➤ 非固定的で恒久的である場所</li> </ul> 

## 眺望の要素について

自然的因素	【山】 刎石山 景観の種別：遠景
歴史的因素	<p>【町割り】 江戸幕府により整備された宿場町 間口が狭く奥行が深い（家の後背地に間口の幅の畳が二反歩から四反歩続き、奥行きが極端に深い）</p> <p>景観の種別：近景</p>
生活・産業的因素	【水路】 景観の種別：近景

位置



眺望景観



## (27) 安中中心市街地

眺望の概要	碓氷川と九十九川に挟まれた河岸段丘に形成された市街地の景観を眺めることができます。碓氷川に向かっては、坂道と橋の情景、九十九川方面には農地が広がります。また、住宅街の一部では丸石が積まれた石垣の景観をみることもできます。  【おすすめの季節：春～秋・時間帯：昼間】 【眺望のタイプ：ビスタ景・パノラマ景】
-------	---

## 視点場について

所在地	安中市安中（中心市街地）
選定の理由	河岸段丘に形成された市街地の特徴がよく表れており、地形に合わせた土地利用が行われている景観が広がっているため。
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 常時展望可能（文化センター内・ホワイエからは、開館時のみ可能）</li> <li>➤ 周辺に公共施設が点在しており、公共施設の開館時は駐車場・トイレ利用可</li> <li>➤ 固定的で恒久的である場所 (視点場・一例)</li> </ul>  

## 眺望の要素について

自然的因素	<p><b>【川】</b>  <u>碓氷川・九十九川 景観の種別：中景・遠景</u></p> <p><b>段丘崖と段丘面</b> 景観の種別：中景</p>
歴史的因素	<p><b>【史跡】</b>  <u>武家長屋・旧碓氷郡役所 景観の種別：近景</u></p> <p><b>寺社</b> 景観の種別：  <u>近景</u></p>
生活・産業的因素	<p><b>【農地】</b>  <u>景観の種別：中景・遠景</u></p> <p><b>【住居系市街地】</b>  <u>坂道 景観の種別：近景・中景</u></p> <p><b>石垣</b> 景観の種別：  <u>近景</u></p>

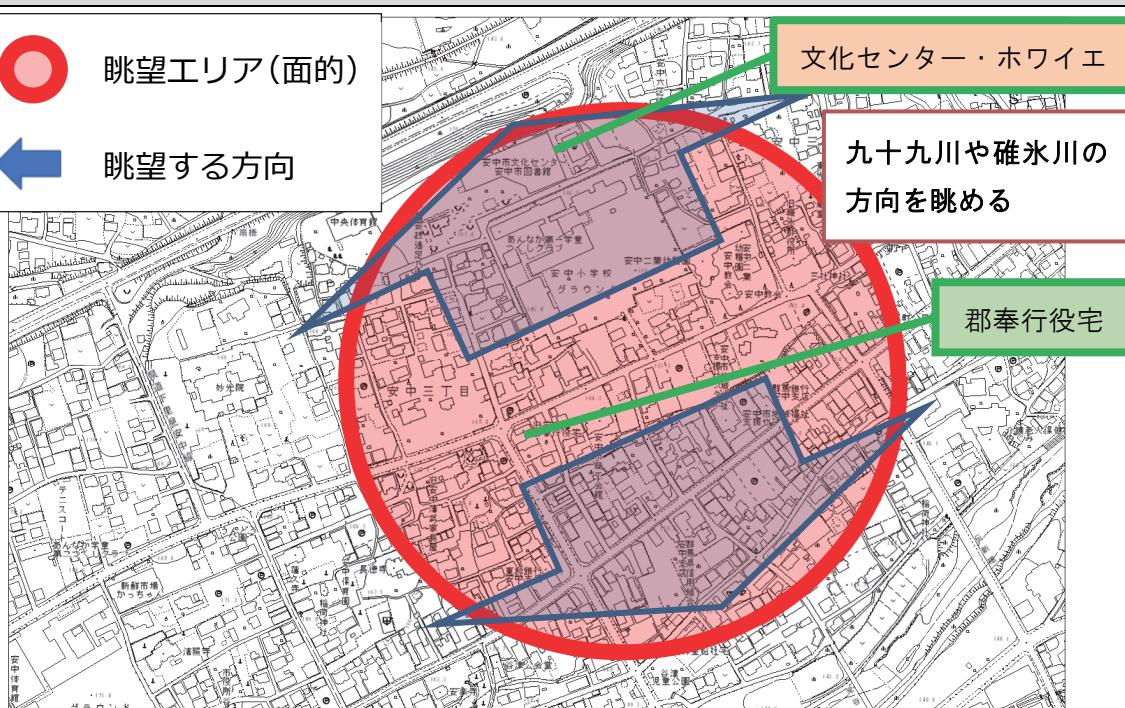
位置



眺望エリア(面的)



眺望する方向



文化センター・ホワイエから  
九十九川の眺め



郡奉行役宅付近から  
安中大橋への見通し

## IV. 安中市景観計画策定経緯

平成 31 年度	
4月 1 日	安中市が景観行政団体に移行
令和元年度	
7月 22 日 ～8月 5 日	安中市景観まちづくりに関するアンケート調査 (郵送配布・ウェブアンケート)
10月 11 日	第 1 回安中市景観計画庁内検討委員会
11月 6 日	第 1 回安中市景観計画策定委員会
11月 18 日 ～11月 27 日	景観まちづくりに関する住民意見交換会
1月 17 日	景観資源再発見のための現地視察(高崎経済大学・前橋工科大学)
2月 10 日	第 2 回安中市景観計画庁内検討委員会
令和 2 年度	
令和元年 10月～9月	妙義山眺望 50 選 写真募集を実施
7月 3 日	第 2 回安中市景観計画策定委員会
10月 6 日	第 3 回安中市景観計画庁内検討委員会
10月 30 日	第 3 回安中市景観計画策定委員会
2月 2 日	第 4 回安中市景観計画庁内検討委員会
2月 22 日	安中市景観まちづくりセミナー開催
2月 24 日	第 4 回安中市景観計画策定委員会
令和 3 年度	
5月	妙義山眺望 MAP を発行
6月 2 日	第 5 回安中市景観計画庁内検討委員会
6月 30 日	第 5 回安中市景観計画策定委員会
9月 2 日	第 6 回安中市景観計画庁内検討委員会
9月 22 日	第 6 回安中市景観計画策定委員会
11月 1 日～ 11月 30 日	パブリックコメント
11月 4 日～ 11月 5 日	住民説明会
11月 24 日	都市計画審議会に諮問
11月 24 日	公聴会(公述申出なしのため中止)
12月 23 日	第 7 回安中市景観計画庁内検討委員会

## V. 安中市景観計画策定体制

### I. 安中市景観計画策定委員会

#### (1) 安中市景観計画策定委員会名簿

■令和元年度

No	所属・役職名	氏名
1	高崎経済大学 准教授	大澤 昭彦
2	前橋工科大学 准教授	杉浦 榮
3	群馬建築士会安中支部 支部長	三好 建正
4	安中市観光機構	奥原 美栄
5	安中市農業委員会 会長	竹内 佳重
6	碓氷川森林組合 組合長	上原 又樹
7	安中市文化財調査委員会 議長	中島 啓治
8	安中市商工会	飯島 岳吏
9	安中市松井田町商工会 会長	高橋 正章
10	安中市区長会 会長	田島 勳
11	公募による市民	櫻井 喜久江
12	公募による市民	須藤 修司
13	公募による市民	吉田 正守
14	安中土木事務所 所長	宮前 勝美
15	群馬県まちづくり室 景観形成係長	堀口 佳奈子

■令和2年4月以降

No	所属・役職名	氏名
1	高崎経済大学 准教授(～令和3年3月) 東洋大学 准教授(令和3年4月～)	大澤 昭彦
2	前橋工科大学 准教授	杉浦 榮
3	群馬建築士会安中支部 支部長	三好 建正
4	安中市観光機構	奥原 美栄
5	安中市農業委員会 会長	竹内 佳重
6	碓氷川森林組合 組合長	上原 又樹
7	安中市文化財調査委員会 議長	中島 啓治
8	安中市商工会	飯島 岳吏
9	安中市松井田町商工会 会長	高橋 正章
10	安中市区長会 会長	萩原 豊彦
11	公募による市民	櫻井 喜久江
12	公募による市民	須藤 修司
13	公募による市民	吉田 正守
14	安中土木事務所 所長	佐々木 実
15	群馬県まちづくり室 室長	青木 潔

※敬称略

## (2) 安中市景観計画策定委員会設置要綱

### 安中市景観計画策定委員会運営規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、安中市景観計画策定委員会条例（平成31年安中市条例第2号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、安中市景観計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (代理)

第2条 条例第3条第2項第4号に掲げる者につき、任命された委員に事故があるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理する者は、議事に参与し、議決に加わることができる。

#### (議長)

第3条 議長は、会議を開閉し、議事を主宰し、及び議場の秩序を保持する。

2 委員は、開会中事故のため退席しようとするときは、議長の承認を受けなければならぬ。

3 委員は、発言しようとするときは、議長の許可を受けなければならない。

#### (会議の非公開)

第4条 会議は、公開しないものとする。ただし、議長が特に認めるときは、この限りでない。

#### (議事録)

第5条 委員長は、次に掲げる事項を記録した議事録を作成し、保存するものとする。

- (1) 審議会の開催年月日
- (2) 出席した委員の氏名
- (3) 議事日程
- (4) 議事内容
- (5) その他必要と認める事項

2 委員長は、議事録署名人2人を指名するものとする。

3 議事録は、前条の規定にかかわらず、安中市情報公開条例（平成18年安中市条例第18号）に基づき、公開できるものとする。

#### (その他)

第6条 この規則に定めのない事項は、委員長が定める。

## 2. 安中市景観計画庁内検討委員会

### (Ⅰ) 安中市景観計画庁内検討委員会名簿

区分	課名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委員長	建設部長	白石 久男	富田 千尋	富田 千尋
副委員長	都市整備課長	赤見 孝仁	赤見 孝仁	赤見 孝仁
委員	秘書政策課	主事 金井 良子	主事 金井 良子	主任 齋藤 雅文
委員	財政課	課長 萩原 正視	課長 萩原 正視	主任 金田 佑介
委員	環境政策課	主事 須藤 茜	主事 須藤 茜	主事 山田 晋平
委員	農林課	主事 西 亜里沙	主事 西 亜里沙	主事 西 亜里沙
委員	観光経済課	主事 小林 美月	主事 小林 美月	主事 小林 美月
委員	地域創造課	主査 岡田 智子	主事 井上 美穂	主事 井上 美穂
委員	土木課	主任 小此木 克之	主査 遠間 雄二	主査 遠間 雄二
委員	建築住宅課	主任 吉田 絵里子	主任 吉田 絵里子	主任 吉田 絵里子
委員	農業委員会事務局	事務局長 上原 充	事務局長 上原 充	事務局長 山田 幸則
委員	文化財保護課	主任 多胡 美佳	主任 多胡 美佳	主任 多胡 美佳

### 3. 景観まちづくりに関する住民意見交換会

#### (1) 開催概要

日程	会場	対象地区	参加者数
令和元年 11月 18日	九十九地区生涯学習センター	九十九・細野	11名
令和元年 11月 19日	板鼻公民館	板鼻・岩野谷	9名
令和元年 11月 20日	坂本・入牧地区生涯学習センター	臼井・坂本	8名
令和元年 11月 22日	安中市役所	安中・秋間	8名
令和元年 11月 25日	原市公民館	原市・後閑	5名
令和元年 11月 26日	松井田支所	松井田・西横野	3名
令和元年 11月 27日	磯部公民館	磯部・東横野	11名

#### (2) 意見交換会の様子

